

平成 28 年度採択
「大学の世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～」
外部評価結果

1 目的

平成 28 年度に採択された『大学の世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～』が 2020 年度末をもって事業期間を終えることを受け、事業期間中の本学の諸取組について自己評価し、さらに同内容に関する外部有識者からの評価を得ることで、事業を総括するとともに、今後の本学国際化の推進への一助とするために実施した。

2 評価方法・評価内容

(1) 評価方法

大学の世界展開力強化事業において明治大学が構想した取組みについて、構想事業の目的とそれを達成するための活動がどのように計画されたのかを、自己評価書を基に、実施計画の妥当性、実施状況並びに改善成果・有効性について評価を受ける。

(2) 主な評価項目

実施目的に照らし合わせ以下の視点からの評価を行う。

- ①事業の実施計画及び内容等の妥当性（セオリー）（事業の組み立てを中心に評価）
- ②事業の実施計画及び内容等の実施状況の妥当性（プロセス）（事業計画の実施状況と活動を中心に評価）
- ③事業における各種取組の有効性（インパクト）（事業目的と大学からのデータ提供を中心に評価）

(3) データ収集・分析の方法

書面分析

自己点検・評価書、既存の関連ドキュメントを基に、上記評価項目ごとのデータ・情報の収集・分析。

3 実施スケジュール

2020 年

10 月 明治大学による自己評価書作成

2021 年

2 月 外部有識者による書面評価

3 月 明治大学による書面評価結果の取りまとめ

評価結果（各委員）

【池田伸子委員】

1. 取組状況

①交流プログラムの内容【自己点検・評価書 P. 10～P. 13】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

取り組み部局である、2学部、1学科専攻ともに、ASEAN 諸国におけるプログラムの実施実績があり、本事業の計画はその実績に基づいた妥当なものである。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

「企業・国際機関と学生との協働」については、計画に沿って様々な取り組みが行われているが、「アセアンセンターにおける共創FD ワークショップと CLMV 学生会議」については、計画内容に記載されている内容（3つのパネルに分かれて実施、リアルタイム配信、理工学部での取り組み等）について、どのように実施されているのかが読み取れなかった。また、「教育の質保証とFD Certificateの発行」についても、政経のタマサート大学とのDD締結以外の取り組みにおいては、計画に沿った取り組みが着実に実施されているのか、読み取れなかった。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

CLMV 諸国の大学と連携することにより、個々の取り組みは有効な活動に結びついていると思われた。取り組み部局それぞれは、計画遂行に向けて活動しているのだと思うが、3つの部局同士の連携、調整などについては、読み取れなかった。また、3組織全体の学生数に比して、取り組みに参加している学生数が少なく、参加した学生に対しては高い効果があったのだと思われるが、国内にいる学生たちにその効果がどのように波及しているのかについては、読み取れなかった。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

特にありません。

1. 取組状況

②質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成【自己点検・評価書 P. 13～P. 16】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

実績に基づく妥当な計画である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

相手大学と共同してプログラムを開発する、プログラムのピアレビューを実施するなど、計画に沿って着実に遂行していると思われる。しかし、短期・中期・長期の各種プログラムを適切に配置し、多層的な交流プログラムを構築できているかどうかについては、読み取れなかった。個々のプログラムでの実施ではなく、効率的に科目やプログラムを配置し、重層的に多様なプログラムを構築することが実現できているのか、知りたかった。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

各国の大学との協働で様々なプログラム、活動が実施されており、双方の大学にとっても有効な活動に結びついていると思われる。経済格差などから、継続的に海外からの参加学生を集める困難はあるものの、参加した学生にとっては、有用な学びの機会となっていると思われる。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

多層的、重層的な科目配置、プログラム配置について、より具体的な記述があるとよいと思いました。また、参加した学生の学び、成長についての記述があるとよいと思います。

1. 取組状況

③外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【自己点検・評価書 P. 17～P. 20】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

実績に基づく無理のない計画である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

「外国人留学生受け入れ」

「日本留学セミナー」の定期開催、CLMV サポーターの配置については、具体的に実施されているのかどうか読み取れなかったが、それ以外については適切に実施されている。

「日本人学生派遣」

適切に実施されている。

「関係大学間の連絡体制」

課題として述べられている相手大学側のコーディネーター配置以外は、計画にそって適切に実施されている。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

各種取り組みは、有効な活動に結びついていると思われる。学生への期待された効果については、本事業関連の効果（CLMV 諸国からの留学生、その地域に派遣された日本人学生等）はどうかについて、それ以外の留学生、日本人学生と分けて記述されていないので、読み取れなかった。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

特にありません。

1. 取組状況

④ 事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開, 成果の普及 【自己点検・評価書 P. 20～P. 23】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

妥当な計画である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

計画にそって適切に実施されている。
事務体制の強化に際して、「国際系アドミニストレーター」の養成が計画されているが、それについての記述がなかった。「養成」とあるので、学内で育てるのだと思われるが、どのような基準で認定し、認定後はどのように働いていくのかなどについて、記載があればよかった。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

事務職員向けの海外研修や語学試験の支援制度が、どの程度効果をあげているのかについて記載があればよいと思う。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

特にありません。

1. 取組状況

⑤留意事項への対応 【自己点検・評価書 P. 24】

1. 事業の実施状況

評価の観点

- ・文部科学省からの留意事項（改善点・留意点）について適切に対応しているか。

適切に対応している。

2. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

1点目の留意事項「1つの事業として接続」という点については、対応が不十分であると思われた。やはりこのプログラムとしての成果として見えてしまっており、複数のプログラムがどのように重層的に配置されているのかが見えにくかった。

3. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

特にありません。

2. 目標の達成状況

①中間評価までの達成目標 【自己点検・評価書 P. 25～P. 27】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

無理のない妥当な計画である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

グローバル人材像については、評価方法の変更等から結果が記されていないため、評価できなかった。また、外国語能力基準については、計画においては本事業において留学する日本人学生数に占めるクリアした学生数で示されているが、実施状況においてはそれが不明瞭となっている。本事業に基づいて派遣された学生のうち、どの程度の学生が基準をクリアしているのか記載する必要があると感じた。大学間交流の枠組みについては、本事業で目指している学部協働の（学部を超えた）文理融合の形が示されていないと思われる。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

学生の英語力を伸ばす取り組みなど、有効な活動が展開されていると思われる。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

特にありません。

2. 目標の達成状況

②本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移 【自己点検・評価書 P. 28～P. 29】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

妥当である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

困難な状況の中、適切に実施されている。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

各種取り組みが派遣プログラムの開発に結びついている。参加学生も増えており、今後、評価システムが機能すれば、客観的評価による効果が示せると期待できる。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

特にありません。

2. 目標の達成状況

③本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移 【自己点検・評価書 P. 30～P. 31】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

実績に基づく 無理のない計画である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

様々な外的要因によって、計画通りに進まなかった点もあるが、全体としては計画にそって適切に実施されている。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

英語で留学できるコースの新設など、本事業により有効な活動がスタートしていることが見受けられる。参加した学生にとっては、有意義な学びが提供できていると思われる。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

特にありません。

1. 取組状況

①交流プログラムの内容【自己点検・評価書 P. 10～P. 13】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

明治大学の政治経済学部（以下「政経」という）、理工学部建築学科・理工学研究科建築学専攻（以下「理工」という）、情報コミュニケーション学部（以下「情コミ」という）では、すでに海外の大学生との交流実績があり、その実績に基づいて専門性を生かした交流計画を作成していることから、計画は目的達成の点から考えて妥当である。

また、その運営にはタイのシーナカリンウィロート大学キャンパス内の「明治大学アセアンセンター」が積極的にサポートし、東京の明治大学からも遠隔授業を計画するなど、きめ細かな設計がなされている。

具体的には、バンコクの明治大学アセアンセンターにカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（以下「CLMV 諸国」という）の教員を招聘し、本学・ASEAN 連携大学の教員と共に「アジア型の将来都市構想を担う共創的教育システム」に関する FD ワークショップの開催や CLMV 学生会議の開催を計画し、将来を担う学生の視点から「アジア型の将来都市構想」等の可能性を議論し、政策提言としてまとめることを計画している。これらの様子は CLMV 諸国の連携大学にも遠隔配信することにより、その教育効果・学修成果の波及効果を高めると考えられ、この点からも計画は妥当である。

さらに、中・長期的な交換留学においては、質保証に配慮したプログラムの開発を目指している。その内容は、日本の学生と発展途上にある CLMV 諸国の学生とが協働で活動するため、（１）異なる視点から自国の問題を理解し、（２）経済や技術の発展段階を超えて共通の問題にアプローチできる専門知識や能力を養い、（３）言語や文化の違いを超える人材を養成することを基本と考えており、妥当である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

平成 28 年度、29 年度、30 年度は、計画に沿って実施してきた。平成 28 年度は個別大学との交流であったが、平成 29 年度からタイの「明治大学アセアンセンター」において 3 部局の教員・学生及び交流先大学のうち 8～10 大学の教員・学生を招聘し現地で協働作業として実施してきた。

しかし、令和元年の一部のプログラムは、新型コロナウイルス感染症の影響で現地到着後、企業等への訪問及び講義がキャンセルになり、自主研修・学習にならざるを得なかった。また、令和 2 年 8 月のプログラムは、同じく新型コロナウイルス感染症の影響で開催が不可能となった。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

事業の有効性を担保するため、質の保証として、GPA の導入・活用、シラバスの導入・公開、履修単位数上限の導入などを進めてきた。また、本プログラムを含む全学的なカリキュラムの体系化のため科目のナンバリングの導入が進み、平成 30 年 12 月までにすべての科目への付番を完了し、翌 1 月からは本学ホームページを用いて学内外に公開している。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

令和元年には、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現地の企業等への訪問および講義がキャンセルされ、自主研修・学習とならざるを得なかったばかりか、令和 2 年 8 月からの学生の派遣は行われていない。コロナの収束が見えない今、どのような方法で、グローバル人材を育成するかが各大学の知恵の出どころである。海外留学を卒業要件としている学部を持つ大学もあり、明治大学らしい各種の工夫を取り入れたプログラムの作成が期待される。

1. 取組状況

②質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成【自己点検・評価書 P. 13～P. 16】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

交流プログラムの質の保証について、GPA の導入・活用、シラバスの導入・公開、履修単位数上限の導入などについては既に実施しており、事業全体の計画は目的を達成するためには妥当である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

理工では、JABEE 認定を取得した教育プログラムを開発し、体系化されたカリキュラムに基づきアウトカム評価による質保証がなされた教育プログラムの一部として、派遣・受入プログラムを設定し、単位付与・互換を行なってきた。

また、ASEAN 域内の既存協定校 5 大学に加えて、CLMV 諸国の 10 大学、合計 15 大学を相手校として、コンソーシアムを形成し各種交流プログラムを実施している。

さらに、短期・中期の派遣・受入に PBL 型体験学習/企業訪問を組み合わせたプログラムを実施し、卒業後に日本あるいは日系企業で働きたいという相手大学学生のニーズにも対応できるように配慮している。また、受入先企業等において日本人学生と相手大学の学生がペアで PBL 型体験学習を行う新しい仕組みを開発し、実施している。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

質の保証に係る全学的な取組としては、本プログラムを含む全学的なカリキュラムの体系化のため科目のナンバリングを平成 30 年 12 月までにすべての科目への付番を完了し、翌 1 月からは本学ホームページを用いて学内外に公開している。

政経では、カリキュラムの体系化、科目のマッピング、単位の相互認証等により、2 つの学士が取れるノースイースタン大学（米国）とのダブルディグリープログラム、5 年間で明治大学の学士とテンプル大学（米国）の修士が取れるデュアルディグリープログラムを開発・運用しており、計画通りの運用が進んでいる。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

新型コロナ下で海外研修等の見通しが立っていない現在、国内において、何ができるか、何の準備ならできるかを考え、対応できる事前準備学習プログラムを作成し、活動をしていくことが重要だと考えている。

1. 取組状況

③外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【自己点検・評価書 P. 17～P. 20】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

外国人留学生の受け入れに関し在籍管理に「留学生管理システム」を導入し、交換留学生のための国際学生寮の提供や日常生活への支援策である入学時/卒業時の各種支援に加え、就職支援に取り組む就職キャリア支援センターと国際教育センターが連携するなど、受け入れ態勢は万全であり、以下の実施内容からも妥当性は高い。

- (1) 「明治大学アセアンセンター」を活用した渡日前プログラムの開発と実施
- (2) 和泉キャンパスが先導する混住寮の設置とグローバルラウンジの連携
- (3) CLMV サポーターの新設等による人的サポートの充実

各学部では人的支援体制の取り組みの実施に際し、国際交流委員・国際交流職員・及び特任講師等による危機管理を含めた学生支援・情報連携体制を構築している。事業の実施計画で述べた3事業に加え、(4)国内版PBLの開発・実施を通じたキャリア支援を行っている。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

情コミでは、受入・派遣プログラムに先立ち、本学アセアンセンターとのテレビ会議システムを使用して、シーナカリンウィロート大学の学生と双方の紹介などの交流を実施した結果、学生交流の円滑化・日本留学への関心の喚起に役立った。

平成31年春に誕生した本学和泉キャンパスに隣接する混住型学生寮「明治大学グローバルヴィレッジ(MGV)」は、外国人留学生と日本人学生が学習及び交流スペースを共にしながら生活し、国際コミュニティを形成していく「学びの場」として位置づけられている。

過去のプログラム参加学生や本事業取組教員のゼミナール学生等がサポーターとなり、日本人学生と受入学生との交流会や共同ワークショップを実施するなどして、生活面の全面的なサポートを行っている。

また、日本人学生へのサポートとしては、過年度の参加学生をサポーターとして配置し、各種留学説明会での説明役、留学生との懇親会参加等で交流の機会を作るなどサポート環境を構築した結果、政経では平成28年度には、ベトナム短期留学参加者14名中2名、平成29年度はタイ・ベトナム短期派遣学生39名中16名、平成30年度は32名中9名、令和元年度は25名中1名の学生が中長期の留学を実現し、本事業は中長期留学へ向けたステップとしても機能している。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

CLMV 諸国に事業を展開している、あるいは事業展開を予定している企業と学生の協働による学修機会を提供しており、就職キャリア支援センターと連携し、該当企業についての情報提供を受けており、これらの情報を活用し、CLMV 諸国における PBL 型体験学習/企業訪問等の交流プログラムの開発を行う等、派遣する学生のキャリア形成や就職活動に活用してきており、各種取り込みは有効に機能している。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

新型コロナ下では、国によっては到着後 2 週間の隔離期間必要であり、現状では短期研修の実施は不可能であるが、国によっては、1 年間の留学は始まっている。できる交流から始める準備が重要であろう。短期の場合は、遠隔通信を利用することも考えられる。

1. 取組状況

④ 事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【自己点検・評価書 P. 20～P. 23】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

学生の留学に関する疑問、不安等を解消し、留学実現に向けての目的意識を高めるため、専門のカウンセラーによる「海外留学カウンセリング」を実施している。

また、留学中の危機管理については、学内危機管理マニュアルの整備、留学先大学の担当者との連携に加え、24 時間 365 日の危機管理体制を構築している。本学関係教職員と外部機関の危機管理サービスとが連携し、学生は世界中どこにいても 24 時間 365 日、危機管理システムを利用することができる体制を整えており妥当である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

各取組部局では留学前には必ずオリエンテーションを開催し、海外の相手大学の担当者とも連携しながら、参加学生に研修中の健康管理・危機管理指導・注意喚起・海外旅行保険への加入及び「たびレジ」・「在留届」の登録を義務付けている。また、本学の実施する授業や留学プログラムで 3 か月未満の海外渡航を伴う各プログラムの参加学生の渡航情報をたびレジと連携させ、危機管理体制のさらなる体制整備を可能とするためのシステムを開発している。

さらに、明治大学では個人短期（1 週間以上 1 か月以内）と個人長期（3 か月以上 15 か月以内）の 2 種類、及び海外教育機関派遣型研修の実施実績があり、これまでに計 41 人を派遣している。語学研修は、国際化を推進するためのコミュニケーションスキルの向上を目的として実施しており、これまでに計 589 人の学生が参加している。この他、TOEIC 公開テストの受験料や語学スクール講座料の補助等、自己啓発を支援する制度を導入している。

職員の採用時には、英語力等の語学力、留学海外経験等を積極的に評価することで、多言語による業務対応体制の構築や国際化推進業務の継続性を確保している。職員研修について、海外研修は海外大学院等への派遣に加え、海外協定校への職員派遣プログラムを実施し、海外大学との人的ネットワークの構築や海外高等教育事情に精通した人材の育成に取り組んでいる。

TOEIC 受験料の補助金支給制度、語学スクール・オンライン英会話等の受講料補助、e-ラーニング講座の提供、短期海外研修（1 週間以上 1 か月以内）、長期海外研修（3 か月以上 12 か月以内）及びフィリピン・エンデラン大学での 3 週間に及ぶ英語習得プログラム（目的別研修）などの各種語学研修制度が設けられており、平成 12 年度から令和元年度末までに累計 1,018 名の職員が受講し、令和元年度末時点で専任職員 575 名中 110 名が TOEIC730 点以上のスコアを獲得している。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

異なる学問分野や異なるキャンパスという枠組みを超えた取組となっており、各取組部局において活用している交流プログラム単位の SNS グループに、所属を越えた教員・学生の登録を行い、さらに、オンラインベースの同窓会機能を日本と CLMV・ASEAN 諸国の双方に構築している。

また、学長をトップとして設置した「国際連携機構」（学長が統括、国際交流担当副学長が推進）において、大学全体の国際的な教育交流及び学術・研究交流の推進と国際貢献といった国際化政策を一元的に推進している。また、各種政策を具体的に推進するための組織として「国際連携本部」、「国際教育センター」、「日本語教育センター」設置している。

本事業の評価方法は、学位授与機構の教育の妥当性を点検する意味から、大学基準協会の大学基準に沿った自己点検・評価報告書を作成し、書面により評価しており、交流プログラム視察、キャンパス見学、役職者とのインタビューを通じて総合的な評価を受け、内容の質保証だけでなく、優れている点、改善が必要な点、特徴ある取組などについても提言を受け、質的向上に努めている。また、平成 30 年度には再度実施予定としている IAU の ISAS においては、本事業についても評価対象とし、専門家による外部評価を取り入れた事業評価体制を構築しており、各種取り込みは有効である。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 8 月の実施は困難になってしまった。日本と CLMV 諸国・タイ・シンガポールの学生同士の相互理解・連携・交流が滞ってしまうことがないように、本事業の目的達成のため、例えば遠隔通信を利用した方法を検討し、各国の情勢も確認しながら積極的に交流を進めて欲しい。

さらに、今後も学生・教職員の安全に十分配慮した上での対面の会議実施の可能性について慎重に検討を続けつつ、事業の最終年度である令和 2 年度末までにこれまでの成果・蓄積を総括し、今後の実施方法を模索してほしい。

1. 取組状況

⑤留意事項への対応 【自己点検・評価書 P. 24】

1. 事業の実施状況

評価の観点

- ・文部科学省からの留意事項（改善点・留意点）について適切に対応しているか。

本プログラムの改善点・留意点を明らかにするための取り組みとして、3 部局、15 大学が連携する大規模の交流において、1 つの事業として組織、運営、教育内容が接続され、参加する学生全員が同等の教育機会を受け、個々の学生が確実に学習成果を上げるよう工夫されている。

また、開催に合わせて「PBL 型体験学習」の一環として、現地国際機関へのフィールドワークを実施するとともに、日本・CLMV 諸国の教員・学生による専門分野を超えた活発な議論を通じて「アジア型の将来都市構想」に向けた意識共有を図っている。また、「持続可能な都市社会を支える共創人材育成プロジェクト会議」を定期的実施し、各取組部局の事業取組の進捗管理を行うとともに、学生へのフィードバックに努めており適切に対応している。

2. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

毎年 8 月に本学の教員・学生及び海外相手先大学 15 大学のうち 8～10 大学の教員・学生をタイ・バンコクの本学アセアンセンターに招聘し、各国が抱える都市化に伴う問題点や課題を共有し、解決へ向けた提言を行うことを目指し「共創 FD ワークショップ」及び「CLMV 学生会議」を継続して実施しており、その取り組みは有効である。

アジア太平洋地域協定校へと拡大した短期受入プログラムについて、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら慎重に実施時期・方法を検討するとともに、奨学金等の財政的支援及び補助金支給期間終了後の事業の自走化も見据えて大学経費での予算化の検討も適宜進めながら、これまでの連携強化の実績・成果の蓄積を無駄にすることなく、交流の継続を模索しており、各種取り組みは有効である。

3. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

例えば、英語力の伸長について学生の目標値を設定した上で、客観的なテストによってその達成率を求めており、この方法は妥当である。

2. 目標の達成状況

①中間評価までの達成目標 【自己点検・評価書 P. 25～P. 27】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

学生による自己評価システム、プログラムは、海外派遣参加前後で自己測定させ、参加過程で学びの目的意識を明確化している。

自己評価システムでは、【養成する人材像】で掲げた「A. コミュニケーション力」と「B. 時代を生き抜くリテラシー」を複合させた実践力と、「C. 専門性に立脚した学際力」とで構成している。実践力は、言語力の4段階（多様な言語文化との交流、意見交換、価値の交換、価値の共創等）と異文化との交流力の4段階（学習への参加・参画・共創・指導等）を乗じた16段階で評価した。学際力とは専門領域の理解と専門外の領域との関連性の理解から構成され、個々の項目について4段階評価〔理解できる、説明できる、異文化に説明できる、自己の見解を交え説明できる等〕を行い、双方を乗じた16段階評価とした。全期間を通じ、このルーブリック表の共創力人材エリア（網掛け表示箇所）に入る人材を、プログラム全参加者のうち30%以上、育成することとしており、計画には無理はない。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

グローバル人材育成教育学会の異文化対応力測定質問紙を用いて派遣学生から得たアンケートの分析を実施することに方針を変更した。現在、大阪体育大学の工藤俊郎先生の協力を得ながら、令和元年度のCLMV学生会議等参加学生52名から回収した回答用紙の統計処理、分析を行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、物理的な人物の派遣ができていない状況のため、令和2年度は被検者からのアンケートの回答を得ることが困難である。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

海外留学へ派遣した日本人学生数528名のうち、105名の学生（割合20%）は目標を達成しており、3部局では平成28年度からの4年間に留学した400名のうち84名（約21%）が外国語力基準を達成し、目標とした20%が達成できた。政経では4年間で合わせて学生128名を派遣し、達成できた学生は計51名（約40%）である。理工では派遣した学生146名のうち計15名（約10%）が達成した。情コミで達成した学生は派遣学生126名中18名（約14%）であった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、TOEIC等の外部団体の語学試験の実施形態が変更され、受験機会が減ってしまっており、学生の受験機会も減っている。

4. その他

・その他，目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

新型コロナウイルスの影響は，目標達成以前の派遣そのものが不可能である。しかし，英語力の伸長を目指した派遣準備学習は国内でも学習可能であり，英語力の育成プログラムを進めておくべきであろう。

2. 目標の達成状況

②本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移 【自己点検・評価書 P. 28～P. 29】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

各取組部局は短期派遣及び協定留学プログラムを順調に実施し、短期派遣プログラムを中心に拡充を図っており、3部局は、毎年8月に海外の15校から毎年8～10校の教員・学生を本学アセアンセンターに招聘し、本学からは学生・教職員を派遣し、共創FDワークショップ・CLMV学生会議等を計画している。令和元年度までの実施状況から見ると計画は妥当である。しかし、現在は、新型コロナウイルスの影響で派遣の実施の目途は立っていない。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

平成28年度から令和2年度までに528人の日本人学生の派遣を計画し、令和元年度までに400人の派遣を実施したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による渡航制限により実施できていない。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による渡航制限により計画に基づいた日本人学生の派遣ができていない。

令和2年度のCLMV学生会議・FDワークショップに、相手先の10大学から20名の学生・10名の教員を招聘する計画を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた8月の実施が困難になってしまった。各国の渡航制限や各大学の活動制限の状況などを慎重に確認しながら、今後も学生・教職員の安全に十分配慮した上での会議実施の可能性について慎重に検討を続けているが、事業の最終年度である令和2年度末までにこれまでの成果・蓄積を総括することが困難になった。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による渡航制限により日本人学生の派遣ができなかったが、秋口までの推移をみて、ウイルスの拡大が収まりつつある国には、令和3年度の夏の学生派遣は可能だと考えていたが、11月以降構内で見つかった変種が各国に拡大しており、今後の数値の推移によっては、平成3年度も渡航制限が続くことが予想されている。

2. 目標の達成状況

③本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移 【自己点検・評価書 P. 30～P. 31】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

本構想の取組部局である政治経済学部、理工学部建築学科・理工学研究科建築学専攻、情報コミュニケーション学部は、これまで ASEAN 諸国において数多くのプログラムを実施してきており、外国人学生の受入に係る交流実績も多いことから実施計画は妥当である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症による渡航制限により計画に基づいた学生の受入ができていない。3部局とも、新型コロナウイルス感染症の影響下にあるが、学生の短期受入及び協定留学生の交換派遣にかかる協議を続け、相手先大学との連携を強化していると同時に、学生・教員の安全に十分配慮した形でのプログラム実施の可能性を模索している。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

日本国内においても長期留学生の受け入れが始まっており、国内の状況を見ながら受け入れ態勢の整備を進める必要がある。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

グローバル人材育成教育学会は、令和3年2月8日に開催した第8回全国大会の中で、第1回国際遠隔会議を実施した。ハワイ、オーストラリア、台湾、ベトナム、スリランカの大学教員に依頼し、Zoom 会議として、①大学の所在地の新型コロナウイルスの感染状況、②大学の授業の実施方法、③留学生の派遣と受け入れについて、報告いただき、質疑応答を行った。

各国は、徹底的な予防策を実施する中で、少数の感染者が見つかり、その組織を上げて徹底的な感染者の割り出しと隔離政策が行われている国が多い。海外からの入国者には事前のPCR検査や2週間のホテル隔離を実施している国も多く、1ヶ月以内の短期派遣は令和3年度の派遣も難しい見通しである。

このような状況の中で、今、大学が何ができるかを考える。海外派遣の準備学習として、英語学習とともに、その元になる日本語学習や、コミュニケーション能力、異文化対応力を身に付けるための学習を行うことは可能であり、大学としては、いつでも派遣

ができるような準備教育が重要である。

また、新型コロナウイルスの感染の防止策として、対策について、日本は世界から緩いとみられており、日本政府の厳しい方策の実施が、日本人学生の派遣の前提であろう。

【加藤智恵委員】

1. 取組状況

①交流プログラムの内容【自己点検・評価書 P. 10～P. 13】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

事業の目的達成のための3つの事業、特に#1の共創FDワークショップとCLMV学生会議、#2の企業・国際機関と学生との協働（PBL型体験学習）に関しては具体的な計画がたてられている。今回事業に参加した3学部ともASEAN諸国における交流、各種プログラミングの経験が豊富であり、既に各国にパートナー校や協力企業を持っているため、計画実施を無理なく進めることができる。また大学が所有するタイのアセアンセンターを拠点にすることにより、施設・設備、人員その他事業に欠かせないリソースの多くを新たに確保する必要がないことも現実的な計画の実行につながると考える。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

#1については令和元年までは計画にそって実施されている。令和2年以降はコロナウイルスの影響で現地での実施は難しいと考えるが、オンラインでの開催を期待したい。また、3つの異なる学部の学生がどのように協力して学生会議に参加したのか興味深い。#2については企業のみならず政府系機関や病院、学校等へ多くの学生が訪問・研修を行ったことは計画どおりと言えるが、プノンペン等の例のように、実際にプロジェクトに自ら取り組み、研究、課題抽出、提案までを学生間で行うことではじめてPBL型体験学習の成果が期待できるので、訪問・研修の成果をプロジェクト形式による学習に結びつけていただきたい。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

「今後の展望」にもPBLの質の向上に努めると記述があったが、上記「事業の実施状況」で触れたとおり、#2については更に掘り下げたPBL型体験学習とその成果を期待したい。それには学生、教員の語学力向上が必須であるが、言い換えれば、PBLの質向上を目指すことで語学力向上の目標設定やモチベーション効果が期待できる。ダブルディグリープログラムやデュアルディグリープログラムの更なる構築は、教育の質確保に有効に結びつくので、更に進めていただきたい。本事業における他大学との交流は主に3か月または6か月未満の短期プログラムが中心となっているが、そのどこまでに、目標とされる「UMAPのAACsに基づくUCTS等の活用」がなされているかは「取組状況」の資料のみで明確に読み取ることはできなかった。

4. その他

・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

1. 取組状況

②質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成【自己点検・評価書 P. 13～P. 16】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

交流プログラムの質の保証については、GPA 制度、シラバス、ナンバリングなどが既に取り入れられている。また、海外に多くの協力校を持っている経験から、事前に科目内容や難易度の確認、単位の相互認証確認などを行っており、今回の事業においてもその経験が充分活かされるものと考え。ともすると単発的になりがち、参加者数やプログラム数のみを追ってしまいがちな海外交流事業を、短期、中期、長期プログラムごとに単位規定やレベルの設定を行い、体系的なカリキュラムに組み込むことは、最終的に目指す学習効果をもたらす上で重要。アセアン各国の代表的な大学とコンソーシアムを結ぶことも計画されており、それ自体が直接事業の質保証につながる。相手大学のニーズを踏まえた大学間交流の展開という面においても、アセアンセンターにおけるリソースを利用するだけでなく、奨学金の提供、卒業後の日本での就職に結びつく学びの機会を提供する等、配慮がなされている。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

ナンバリングやモジュールの導入が順調に進めてられている。大学全体の学びに関するアンケートの実施により、本事業によって得られた知識、能力等の測定・分析が行われていることも評価したい。「Oh-o! Meiji」による成績管理、学位・単位取得のためのマッピングが行われていることは報告されたが、当事業の各プログラムが実際どのようにポータルサイトに反映されたかの詳細がもう少し具体的に分かると良かった。プログラムの質向上のため、教員研修も行われているが、当該計画の中に具体的な目標値は示されておらず、29 名という参加者数が計画どおりかは評価できない。またアセアンセンターにおいて明治大学と相手大学教員が参加する共同 FD ワークショップが定期的に共同実施される計画であったが、実際に対面またはオンラインで実施されたかは明らかでない。令和元年まではアセアンセンターを拠点とする各種の交流が進められ、海外協定大学にとっても興味の高いプログラミングが行われている。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

コロナウイルスの影響は、対面による交流を妨げたという点で残念であった。しかし、経済的に来日が困難であっても、多くのアセアン諸国の学生にとって日本は近くて魅力的な国であることから、コロナ後もオンラインと比較的短期の滞在を組み合わせたハイブリッドの交流に期待が持てる。「今後の展望」にある留学開始前の地球規模課題

に関する学生の問題・課題意識を高め学生とプログラムの質を上げたいというコメントは興味深い。本事業が事業外の学びにもポジティブな影響を与えている証明と言えるのではないか。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

1. 取組状況

③外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【自己点検・評価書 P. 17～P. 20】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

既に実施されている環境整備に加え、「日本留学セミナー」、混住寮、グローバルラウンジや各種留学生サポーター制度設置など、外国人受け入れのための環境整備が計画的に準備されている。日本人学生派遣の環境整備についても危機管理の強化、現地でのPBL学習の充実は妥当。関係大学間の連絡体制の整備計画については、どの程度全学的な取り組みが行われるかが重要。プログラムを行う学部には担当がいることはもちろんだが、それだけでなく、大学全体で統一された危機管理を行い、その方針決定には少なくとも担当のシニアアドミニストレーター（副学長など）がかかわり、各学部の負担と責任を軽減する計画が必要ではないか。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

外国人学生の受け入れに関する環境整備は計画どおり進められている。計画の中ではあまりフォーカスされていなかった日常生活における支援も、「国際交流ラウンジ」にて行われている様子が伺える。留学生支援を単位習得の条件として学生に義務づけていることも、難しい人的サポートの充実に貢献していると見られる。日本人学生派遣の環境整備についても外部のプロとの連携で24時間365日のサポート体制が確立されていることは心強い。「たびレジ」により学生自身が直接外務省配信情報を入手できることも学生自身と保護者への安心につながる。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

外国人学生の受け入れ、日本人学生の派遣の両方について、事業実施前から既に取り入れられていた環境に積み重ねる形で整備が進められている。毎回プログラムに参加した学生からのアンケート調査などでフィードバックをもらい、学生への期待された効果が発現しているか継続的に確認していただきたい。今後も外部のプロをリソースとして使う、情報管理および参加者との共有においてデジタル化を更に進める、またコロナ禍で進んだオンライン化による有効な活動に結びつけていくことを期待する。関係大学間の連携体制の整備に関して、SNSを利用し同じプログラムの参加者だけでなく異なる年度の参加者を募りコミュニティーを形成することは大変有効であるが、その維持と活用には、思いの他戦略的プランが必要となる。大学側が関わりすぎても学生の興味を損なう可能性があり、学生の自由参加だけにまかせても継続が難しくなる。今

後どのように運用されるのか議論を深めてもらいたい。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

日本国内のみならず、欧米およびアジア諸国でも学生への心理的サポートの必要性が高まっているが、英語によるカウンセリングは24時間365日あるか？

1. 取組状況

④ 事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【自己点検・評価書 P. 20～P. 23】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

大学の国際化については1. 異分野、異なるキャンパス間による協働教育、2. 交流プログラムコーディネーターの配置、3. 交流プログラムに係わる恒常的協議、4. 危機管理を含めた学生支援・連携体制の構築とあり、計画としては問題ない。事務体制の強化については国際連携機構国際連携部による事業推進管理、内外部両方に対する情報共有、および語学力強化を含むスタッフ研修が計画されているが、既存スタッフの研修に加え、海外高等教育の知識と経験及び必要な語学力を母国語として持つような外国人スタッフ採用を計画することはできないか？後者なら、効率よくタイムリーに必要な人材を必要な部署に配置することができる。事業の評価体制は自己評価による計画が大学基準協会の基準に沿って計画されているが、学生、教員、スタッフおよび、相手大学からのフィードバックはどのように含まれるのか？

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

大学の国際化については上記の2. 相手大学側の交流プログラムコーディネーターの配置が現時点で実施されていないもよう。プログラムの対面による実施がコロナ禍により困難となる中、オンラインによる開催を期待したい。事務体制の強化についてはオンラインによる各大学との連絡が不可欠であるが、通信環境が安定していないという問題が報告されている。事務体制の強化については、留学経験や高い言語能力を有する職員が専属スタッフとして雇用されたとあり、今後も外国人の即戦力も含め人材確保に注力してもらいたい。事業の評価体制は計画どおり毎年行われている。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

3 部局間の情報共有のノウハウを蓄積し、事務体制の強化、評価方法も確立されている。コロナ禍でプログラムの対面実施は中断されているものの、今後、他学部がこのようなプログラムに参加し大学全体が更に国際化を進める上で、参考となる有効な取組である。国内外への情報発信は動画を含めウェブサイトで公開、広報誌や印刷物、新聞等のメディアでも紹介されたとあるが、SNS の記載がなかった。各国の参加学生も含め、広く伝えるためには日本と英語によりインスタグラム、ツイッター、フェイスブックなどからの発信を進めていただきたい。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

1. 取組状況

⑤留意事項への対応 【自己点検・評価書 P. 24】

1. 事業の実施状況

評価の観点

- ・文部科学省からの留意事項（改善点・留意点）について適切に対応しているか。

文部科学省からの留意点2点について、1番目の点については様々なツールを用いて3部局間の情報共有・調整をスムーズに行い、適切に対応していることが伺える。

2点目については、日本人学生派遣数、外国人学生受け入れ数ともタイが突出しており、事業4年目の令和元年においてもその傾向は変わらず、逆に増加傾向にある。「CLMV諸国との交流の更なる促進を検討することが望まれる」という文部科学省からの留意事項に照らし合わせると、政経、情コミでミャンマーとカンボジアの大学との協議が実際に始まっているため、厳密には対応はされているものの、実際の交流計画までには進んでおらず、数字には表れていない。

2. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

3. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

2. 目標の達成状況

①中間評価までの達成目標 【自己点検・評価書 P. 25～P. 27】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

(1)について当初の計画自体は妥当と見受けるが、アンケートに変更されたとのこと。変更された理由については「検討した結果」としか書かれておらず、なぜ当初の計画が妥当でないと判断され、アンケートの方が良いと決定したのか不明。(2)外国語力の基準自体は妥当と考えるが、学生が事業参加以前にどの程度の外国語力を保持していたかが分からないので達成目標としては充分でない可能性がある。例えば参加者が事業参加前からこの基準に達していた可能性はないのか？各テストのスコア伸び率を計画に入れると更に充実するのではないか。(3)は測定・評価が難しい項目。各プログラムにおいて学生が何時間費やし、その間に具体的に何をしたのかがある程度の目安になる。例えば「企業訪問」と「CLMV 会議」の相乗効果で(3)の能力を修得させることは理解できるが、具体的に企業には1回の訪問だけなのか？企業訪問をする全員が CLMV 会議に参加するのか？CLMV 会議の準備には誰と何をしてどの程度の時間をかけるのか？

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

(1)実施方法が変更され、令和2年度のアンケートが得られないのはやむを得ないが、平成28年から令和元年までのアンケートの集計および分析結果はあるか？自己点検・評価調書には記載がない。(2)目標の20%はクリアできているが、前述のとおりスコアの伸び率が重要と考える。(3)は測定・評価が難しく「XXを実施した/行った。」という意味においては計画どおり実施されているが、(3)の能力修得について外部委員が評価するには記載の情報だけでは不十分。プログラムが単位化されて、その一覧表などがあれば比較的分かりやすくなる。(4)ツイニング型共同プログラム、単位互換、教員研修については目標を100%達成とは言えないが、進捗状況を確認できた。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

「事業計画」と「実施状況」が必ずしも対応していない、また、数値化されていないものが多いため、事業実施に直接携わっていない外部委員が有効性を判断するのは難しい項目が多数ある。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

2. 目標の達成状況

②本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移 【自己点検・評価書 P. 28～P. 29】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

3 部局は今までも日本人学生派遣の経験と実績が豊富であり、令和元年度まで 402 名、令和 2 年度までに 528 名という目標設定は、事業計画をたてた時点で現実的かつ実現可能な目標である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

令和元年までの達成状況は、目標の 402 名に対して延べ 400 名でほぼ達成できている。令和 2 年度に関してはコロナウイルスの影響によりプログラムの実施が難しいのはやむを得ない。全てを中止にしてしまうのではなく、約 1 年かけて学んだオンラインによる可能性を最大限に活かし、synchronous と asynchronous の両方を視野に入れ、プログラムの一部でも実施できるよう検討していただきたい。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

コロナの影響にもかかわらず、各部局において定員の 2 倍または定員を超える応募があったことは大きな成果と言える。学生の「巣ごもり」が心配される昨今、留学や国際交流を単にプロモートするだけではなく、プログラムの単位化をはじめとする質保証のための具体的な取り組みを行ったことが学生の参加を促したと考える。今後、他部局がこのような取り組みに参加し、大学の更なる国際化を促進する上で、有効な道筋を示したと言える。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

2. 目標の達成状況

③本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移 【自己点検・評価書 P. 30～P. 31】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

3 部局は今までも外国人学生受入経験と実績が豊富であり、令和元年度まで 250 名、令和 2 年度までに 334 名という目標設定は、事業計画をたてた時点で現実的かつ実現可能な目標である。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

令和元年までの達成状況は、目標の 250 名に対して延べ 267 名と、目標を上回る数の受け入れが達成された。令和 2 年度に関してはコロナウイルスの影響によりプログラムの実施が難しいのはやむを得ない。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

目標値を超える成果を上げたが、一方各国の事情への更なる配慮必要であることが分かる。単位化や受け入れ要件・方法の見直し、体制の構築など、CLMV 諸国および他 ASEAN 諸国からの学生受け入れを拡充する上で取り組むべき課題・改善点を確認し、今後の国際化への有効な活動に結びついた。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

参考資料

- 添付資料 1 明治大学 大学の世界展開力強化事業外部評価実施要領
- 添付資料 2 評価記入フォーム
- 添付資料 3 自己点検・評価調書
- 添付資料 4 自己点検・評価調書添付資料（交流学生数実績）
- 添付資料 5 大学の世界展開力事業 事業概要
- 添付資料 6 明治大学 大学の世界展開力強化事業 外部評価委員

2020年10月
明治大学国際連携本部

大学の世界展開力強化事業
～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～
外部評価実施要領

1 目的

明治大学が平成28年度に文部科学省に採択された『大学の世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～』が令和2年度末をもって事業期間を終えることを受け、これまで（平成28年度～令和元年度）の諸取組について振り返るとともに、外部有識者からの評価・助言を受け、今後の事業の継続・さらなる国際化推進に向けた方針を検討するための一助とすることを目的とする。

2 評価内容

(1) 事業の実施計画の妥当性

✓ 事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

(2) 事業の実施状況

✓ プログラムは計画にそって適切に実施されているか。

(3) 事業における各種取組の有効性

✓ 各種取組は有効な活動に結びついているか。

✓ 実施組織は効率的に機能しているか。

✓ 活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

(4) その他

✓ その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見

3 評価方法

取組事業の申請時の事業計画（自己評価調書 P.10～左側）と平成28年度～令和元年度末までの事業計画の実施状況（自己評価調書 P.10～右側）を記載した自己点検・評価調書及び添付資料に基づき、実施計画の妥当性、実施状況並びに改善成果・有効性について各評価者が書面により評価を行う。

4 提出期限

2021年2月26日（金）までに、評価記入フォームにご記入いただき、明治大学国際連携事務室（ico@mics.meiji.ac.jp）宛てにメールでご提出くださいますよう宜しくお願いいたします。

以 上

1. 取組状況

①交流プログラムの内容【自己点検・評価書 P. 10～P. 13】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

1. 取組状況

②質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成【自己点検・評価書 P. 13～P. 16】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

1. 取組状況

③外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【自己点検・評価書 P. 17～P. 20】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

1. 取組状況

④ 事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開, 成果の普及 【自己点検・評価書 P. 20～P. 23】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

1. 取組状況

⑤留意事項への対応 【自己点検・評価書 P. 24】

1. 事業の実施状況

評価の観点

- ・文部科学省からの留意事項（改善点・留意点）について適切に対応しているか。

2. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

3. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

2. 目標の達成状況

①中間評価までの達成目標 【自己点検・評価書 P. 25～P. 27】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

2. 目標の達成状況

②本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移 【自己点検・評価書 P. 28～P. 29】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

3. 事業における各種取組の改善成果及び有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

2. 目標の達成状況

③本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移 【自己点検・評価書 P. 30～P. 31】

1. 事業の実施計画の妥当性

評価の観点

- ・事業全体の計画は目的を達成するために妥当か。無理や過不足はないか。

2. 事業の実施状況

評価の観点

- ・計画にそって適切に実施されているか。

3. 事業における各種取組の有効性

評価の観点

- ・各種取組は有効な活動に結びついているか。
- ・実施組織は効率的に機能しているか。
- ・活動の結果により学生への期待された効果が発現しているか。

4. その他

- ・その他、目標達成・改善に向けたご提案やご意見などありましたらご記入ください。

大学の世界展開力強化事業 自己点検・評価調書

大 学 等 名	明治大学		
タ イ プ	B ASEAN地域における大学間交流の推進		
事 業 名	CLMV の持続可能な都市社会を支える共創的教育システムの創造		
事 業 者	柳谷 孝 (所 属・職 名)学校法人 明治大学 理事長		
申 請 者	大六野 耕作 (所 属・職 名)学校法人 明治大学 学長		
事 業 責 任 者	小室 輝久 (所 属・職 名)副学長(国際交流担当) 法学部教授		
取組学部・研究科等名	政治経済学部, 情報コミュニケーション学部, 理工学部建築学科・理工学研究科建築・都市学専攻		
相 手 大 学 名 (国 名)	①	王立芸術大学 (カンボジア)	
	②	カンボジア工科大学 (カンボジア)	
	③	ラオス国立大学 (ラオス)	
	④	ヤンゴン工科大学 (ミャンマー)	
	⑤	貿易大学(ハノイ) (ベトナム)	
	⑥	ハノイ大学 (ベトナム)	
	⑦	ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学 (ベトナム)	
	⑧	ベトナム国家大学ハノイ外国語大学 (ベトナム)	
	⑨	ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学 (ベトナム)	
	⑩	ホーチミン市建築大学 (ベトナム)	
	⑪	チュラロンコン大学 (タイ)	
	⑫	シーナカリンウィロート大学 (タイ)	
	⑬	モンクット王工科大学ラカバン校 (タイ)	
	⑭	タマサート大学 (タイ)	
	⑮	シンガポール国立大学 (シンガポール)	
参 考 資 料 一 覧	資料名		備 考
	1	事業広報パンフレット(日本語版)	
	2	事業広報リーフレット(英語版)	

事 務 担 当 者	(氏 名)森田 摂・花野井良典	(職 名)国際連携部 国際連携事務室職員
連 絡 先	(住 所) 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1	
	(電話番号)03-3296-4190	(E-mail)ico@mics.meiji.ac.jp

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容

① 事業の目的・概要等（計画調書からの転載）

【事業の目的及び概要】

近年、CLMV諸国の経済成長は目覚ましく、これに伴って都市化も急速に進行している。しかし、急速な都市化は、都市の過密と地方の過疎（高齢化）、環境破壊、公害問題、地域的な経済的格差等を生み出す危険性を孕んでいる。また、これは正に長い時間と大きなコストが伴うことは、CLMV近隣諸国の実態を見ても明らかである。本構想では、日本の過去の教訓を踏まえた「先進的なアジア型の将来都市構想」と、これを実現する「共創的教育システム」を創造する。本構想は、本学、ASEAN・CLMV連携大学との協働で生み出す「構想フェーズ」、これを「先端的なFD」と「PBL型体験学習」を通じてCLMV連携大学の教育カリキュラムに実体化してゆく「教育フェーズ」の2つから構成され、具体的には以下3つの事業を行う。

（1）「明治大学アセアンセンター」における共創FDワークショップとCLMV 学生会議：バンコクの明治大学アセアンセンターにCLMV諸国の教員を招聘し、本学・ASEAN連携大学の教員と共に「アジア型の将来都市構想を担う共創的教育システム」に関するFDワークショップを開催する。同時に、CLMV学生会議を開催し、将来を担う学生の視点から「アジア型の将来都市構想」の可能性を議論し、政策提言にまとめる。これらの様子はCLMV諸国の連携大学にも遠隔配信し、その教育効果・学修成果の波及効果を高める。

（2）企業・国際機関と学生との協働（PBL型体験学習）：本学・CLMV・ASEAN連携大学の学生混合で「課題別グループ」を構成し、現地の企業、NGO、国際機関等の知見を得ながら、CLMV諸国における都市問題の解決を図るPBL型体験学習を行う。成果物としては、都市デザイン案、マーケティング案等を想定する。

（3）教育の質保証とFD Certificateの発行：PBL型体験学習においては達成すべき目標を共有し達成結果を確認する。中・長期交換留学では、UMAPのAACsに基づくUCTS等を活用しながら、質保証に配慮したプログラムを開発する。理工学研究科では、国際的な認証基準であるJABEEに基づいたTwining Programを最終的には目指すが、当面はJABEE認定プログラムのカリキュラム学習者に対して履修証明証を発行する。これらの事業取組を通じて、派遣528名、受入334名の相互交流、域内交流500名、遠隔配信による交流300名の交流を実現し、「持続可能な都市社会を支える共創人材」を生み出す。

【養成する人材像】

日本の学生と発展途上にあるCLMV諸国の学生とが協働することで、（1）異なる視点から自国の問題を理解すると同時に、自国の問題の特殊性を自覚し、（2）経済や技術の発展段階を超えて共通の問題にアプローチできる専門知識や能力を養い、（3）言語や文化の違いを超えて現実的な合意や価値の形成（共創）を実現できる人材を養成する。具体的には、国連が提示した「持続可能な開発目標」に沿って、日本の高度経済成長の経験を教訓とし、各国・地域の都市化に適合したインフラ形成とこれを運営する社会インフラの意義を理解し、その発展に寄与できる人材である。これを、国際通用性を高めるために工農理系学科で導入されているJABEE（日本技術者教育認定機構）認証における学習・教育到達目標を参照しながら表現すると、次のようになる（カッコ内がJABEEの目標）。A. コミュニケーション力（⑥コミュニケーション能力とコーディネート能力、⑦国際力）、B. 時代を生き抜くリテラシー（①社会性と広い視野、②倫理観と構想力）、C. 専門性に立脚した学際力（③デザイン力、④専門知識、⑤専門知識を応用する能力）。このA～Cの能力を備えた人材を「持続可能な都市社会を支える共創人材」と定義する。

【本事業で計画している交流学生数】※各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
合計人数	35人	6人	121人	80人	122人	80人	124人	84人	126人	84人
申請時の計画 調書記載人数	35人	6人	121人	80人	122人	80人	124人	84人	126人	84人
海外相手大学 追加調書分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 国内大学等の連携図（計画調書からの転載）

本構想で掲げる「持続可能な都市社会を支える共創人材」とは、国連が提示した「持続可能な開発目標」に沿って、日本の高度経済成長の経験を教訓とし、各国・地域の都市化に適したインフラ形成とこれを運営する社会インフラの意義を理解し、その発展に寄与できる人材であり、文理融合型の人材育成を目的としている。

また、本学は学生数、約33,000人を有する大規模総合私立大学として、まずは本学内における取組部局である政治経済学部・情報コミュニケーション学部（駿河台キャンパス及び和泉キャンパス所在）と理工学部建築学科・理工学研究科建築学専攻（生田キャンパス及び中野キャンパス所在）との間での調整や連携を図りながら、学問分野やキャンパスの垣根を越えた協働教育を目指す。

このような異分野・異なるキャンパス間による学部間連携の取組は、事業年度を重ねるに依りて、本学内の他学部・他研究科のさらなる参加・協力が期待できることに加えて、国内他大学との連携に資する知見やノウハウの蓄積に繋がるものであり、今後の国内大学等との連携拡大にも期待できる。

なお、本学はかねてより産学官連携に取り組んできており、とりわけ他大学との連携では、平成24年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択されており、同事業では立教大学と国際大学（平成25年に系列法人化）と連携し、3大学のキャンパスでの学び合いを可能としており、本学と立教大学のキャンパスで開講する授業科目（全て英語による授業）は2大学の学生がともに履修している。

進捗状況の概要 事業開始（平成28年10月）～令和元年度末現在

本事業で計画している学生交流プログラムについて、平成28年度以降順調に海外の相手大学との協議を重ね、派遣・受入ともに当初計画していた交流プログラムを着実に実施している。平成28年度には情報コミュニケーション学部において、本事業取組として新たに「インドシナ経済回廊研修プログラム」として複数国（タイ、ベトナム、カンボジア）での海外の相手大学との学生交流を実施するプログラムを開発し、以降毎年継続して実施している。また平成29年度以降毎年8月に、3部局の教員・学生及び交流先大学のうち8～10大学より教員・学生をタイ・バンコクの明治大学アセアンセンター（以下本学アセアンセンター）に招聘し、各国が抱える都市化に伴う問題点や課題を共有し、解決へ向けた提言を行うことを目指す「共創FDワークショップ」、「CLMV学生会議」を実施している。同時に、国内版PBL型体験学習として、平成30年度には東京湾岸エリア都市模型及び「大丸有」エリア視察、令和元年度には「渋谷駅周辺」エリア視察学習を実施し、再開発事業を担う企業の担当者からも直接話を聞きながら、日本・CLMV諸国及びタイ・シンガポールの教員・学生による活発な議論を通じて、「アジア型の将来都市構想」に向けた意識共有を行った。質保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組について、海外連携大学との交流プログラムに係る協議では、交流内容（学修内容）の質保証の考え方等について意見交換を行っている。令和元年度には、理工学部建築学科・理工学研究科では「2都市型ASEAN国際共同ワークショップ」期間中に海外の相手大学7大学（ヤンゴン工科大学、ホーチミン市建築大学、王立芸術大学／カンボジア、カンボジア工科大学、ラオス国立大学、チュラロンコン大学、シンガポール国立大学）から招聘した7名の教員による「共創FDワークショップ」を3回開催した。国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」や国際連合人間居住計画（UN HABITAT）による活動計画を前提として、アセアン主要都市の都市開発のあるべき姿や専門家の国際協働による参画の可能性について議論を深めるとともに、各国での建築・都市学の教育の改善やASEAN域内のモビリティ向上のための連携への取り組みについても議論を行った。また、令和元年度までの過去2回の同ワークショップを振り返り、令和2年度が最終年度になるが、令和元年度までの成果をまとめた2冊の小冊子、ワークショップの課題と出題方式についての議論を深めた。外国人留学生のための環境整備について、大学全体の支援策としては、留学生と日本人がともに生活の場を共有する「学びの場」として、和泉キャンパス隣接地に200室規模の国際混住寮「明治大学グローバルヴィレッジ（MGV）」が完成し、平成31年3月から学生の受入を開始した。さらに、情報コミュニケーション学部のCLMV短期学生交流プログラム（受入プログラム）では、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学及びハノイ大学より留学生を受け入れ、平成28年度・富山県立山町のインターカレッジ・コンペティション大会で最優秀賞を獲得した提案事業「文化体験の町・立山」の実証実験を平成29年、30年、及び令和元年度に町の施策として実施し、北日本新聞や富山新聞等の各種メディアで紹介された。本事業では外国人向け文化体験ツアー・プログラムにベトナムからの受入学生がモニターとして参加し、立山町の観光・文化情報について動画を作成した上でベトナム語及び英語で情報発信するためのウェブサイトを作成した。その際も、派遣学生が「サポーター」として受入学生のサポートを通じて交流を図った。また、全学部に関わったSDGsから地球規模課題について英語で学ぶ講座「グローバル共通教養総論」の科目履修を推奨している「共創開発リーダーシップ育成プログラム」について、ベトナム（ハノイ外国語大学・貿易大学（ハノイ））とタイ（シーナカリンウィロート大学）との間での派遣・受入プログラムで受入16名、派遣7名の実施をすることができた。日本人学生派遣のための環境整備については、派遣期間中の危機管理にかかるトータルサポートサービス提供会社と本学が契約を結び、派遣先での緊急時の事故受付や医療・救援サービス等のサポートが受けられる体制を全学的に整えている。また、在バンコクの本学アセアンセンターの現地職員とも密に連絡を取りながら、現地派遣中の学生が直接サポートを受けられる体制を整えたり、書籍が閲覧できるラウンジを設けて学生同士の交流の場を提供するなど、学生が安心してプログラムに参加できる環境の整備に努めている。事業の実施に伴う大学の国際化の状況、情報の公開及び成果の普及については、事業広報ウェブサイト及び広報資料（日本語・英語）を制作し、海外連携大学や関係機関への広報活動を強化している。ウェブサイトでは広報資料の公開や平成28年度以降に実施した交流プログラムの広報・実施報告に加え、平成29年度から令和元年度まで毎年11月に開催した「明治大学アカデミックフェス」の様子も掲載している。本イベントでは、「Fly to the World」と題して報告セッションを設け、3部局が進めてきた各プログラム及び毎年8月にバンコクで開催している「CLMV学生会議」の報告を3部局から学生が集い実施した。さらに、令和元年8月にバンコクで実施した「CLMV学生会議」及びフィールドワークの様子をウェブサイトから動画配信を開始した。これらを通じて、国内外問わず、事業取組の情報公開及び成果のさらなる普及に進めている。本事業の全体的な推進・管理体制としては、「持続可能な都市社会を支える共創人材育成プロジェクト会議」を定期的に実施するとともに教職員間のメーリングリスト、本学学習支援ポータルサイト「Oh-o! Meiji」、テレビ会議システム（ポリコム・ZOOM）に加え、ビジネスコミュニケーションツールSlackを活用し、3部局間での情報共有を図り、各事業取組のプロジェクト進捗管理を行っている。

【本事業における令和元年度までの交流学生数の計画と実績】

平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度			
派 遣	受 入	派 遣	受 入	派 遣	受 入	派 遣	受 入	派 遣	受 入	派 遣	受 入	派 遣	受 入	派 遣	受 入
計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
35	38	6	6	121	133	80	73	122	115	80	89	124	114	84	99
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

特筆すべき成果（グッドプラクティス）

平成29年、30年度に引き続き、本学で令和元年11月に開催された、学問分野や領域を越えた共創的研究の促進と発信を目的とした「明治大学アカデミックフェス」において、【Fly to the World（世界展開力報告）】と題するセッションを実施した。このセッションでは、政治経済学部（以下「政経」という）、理工学部建築学科／理工学研究科建築・都市学専攻（以下「理工」）、情報コミュニケーション学部（以下「情コミ」）の3部局が異なる専門性と背景を持つ学問領域を交わらせながら進めてきた取組やプログラムに関する報告と、令和元年8月にタイ・バンコクにある本学アセアンセンターにおいて海外の相手大学10大学（カンボジア工科大学、ラオス国立大学、ハノイ大学、ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学、シンガポール国立大学、チュラロンコン大学、シーナカリンウィロート大学、モンクット王工科大学ラカバン校、タマサート大学）の学生21名、教員10名を招聘し、本学からは学生29名、教員10名が参加して開催された「CLMV学生会議」に関する報告を行った。学内外の研究者・学生が多く参加した当該セッションでは、プログラムに参加した学生が、実体験からの主体的な学びや研究報告のプレゼンテーションを行い、様々な学部の教員が質疑・コメントをすることで、異なる分野から建設的に意見交換をすることができた。なお、当該セッションにおける報告（プレゼンテーション）・コメント・意見交換・質疑応答等はすべて英語で行われ、本イベントを通じて活動報告を行うのと合わせて、プログラムの質保証に向けてリフレクション及び各プログラムの進捗状況を確認共有するとともに、各取組部局及び3部局合同プロジェクトのさらなる連携・発展の可能性を広げるためのピアレビューを行うことができ、次年度以降の会議を検討・改善する上で貴重な機会となった。

国内型Project-Based Learning (PBL)として、平成30年11月には東京湾岸エリア都市模型及び「大丸有エリア」視察を実施した。独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）、三菱地所株式会社及び株式会社三菱地所設計（三菱地所及び三菱地所設計）にもご協力をいただき、シーナカリンウィロート大学、特別参加のフランス・パリ建築大学ラビレット校と、本学学生計8名の学生が参加し、レクチャーを受けた後ディスカッションを行った。また令和元年11月には、東急株式会社及び関係各社のご協力のもと、渋谷駅周辺エリア視察学習を行い、王立芸術大学（カンボジア）及びホーチミン市建築大学（ベトナム）の教員にも引率者としてご参加いただき、王立芸術大学、ホーチミン市建築大学、チュラロンコン大学、シンガポール国立大学、ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学、シーナカリンウィロート大学からの受入学生29名が参加した。いずれの学習会においても、東京の都市開発について分野の異なる学生同士が一緒に学び協議することで、問題解決へ向けて専門分野の枠を超えて協働する過程の重要な一歩となった。

理工の「2都市型ASEAN国際共同ワークショップ」期間中には、7大学（ヤンゴン工科大学、ホーチミン市建築大学、カンボジア王立芸術大学、カンボジア工科大学、ラオス国立大学、チュラロンコン大学、シンガポール国立大学）から招聘した7名の教員による「共創FDワークショップ」を3回開催し、アセアン主要都市の都市開発のあるべき姿や専門家の国際協働による参画の可能性について議論を深めるとともに、各国での建築・都市学の教育の改善やASEAN域内のモビリティ向上のための連携への取り組みについても議論を行った。また夏期の派遣プログラムについては、博士前期課程1年生対象の「2都市型ASEAN国際共同ワークショップ」、学部4年生対象の「チュラロンコン大学建築学部短期留学派遣プログラム」、学部2～3年生対象の「国際実習派遣プログラム」の3つをオーバーラップさせて実施し、プログラムの一部として上級生の成果発表を見学するように設定した。このようにロールモデルとしての先輩の活動及び自身が将来取組める可能性を明示するようにしてプログラムを実施した結果、高い教育効果を得ることができた。

情コミの共創開発リーダーシップ育成プログラムでは、令和元年に日本における産業廃棄物処理の最先端事例として石坂産業における取組について現地見学並びにワークショップを実施した。またアセアン学生交流プログラム（選択科目「国際交流（タイ）」2単位）においては、日・タイ双方の社会や文化的背景を理解するために「ニュースで知る日本」「ニュースで知るタイ」をテーマにプレゼンテーションを実施した。学生自身が社会の課題について調べ・考えて、他国の学生の前で説明することで、自国社会への理解を深めることに繋がるとともに、海外の学生の異なる価値観を身近に感じる貴重な機会となった。また、派遣先国であるタイにおいて、本学学生が現地学生とともにテーマを決めて、現地で合同調査・検討を行い、研修の総まとめとして合同発表を行った。平成29年度には、様々なテーマを取り上げ、多様な背景や価値観をもつ人々との合同作業の経験を通じて、参加学生らは、両国学生の受け止め方や価値観の違いを柔軟に受け入れ、世界の人々と協働するためのコミュニケーション能力の向上が重要であることを学ぶことができた。さらに、CLMV短期学生交流プログラムの受入プログラムにおいては、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学及びハノイ大学より留学生を受け入れ、平成28年度・富山県立山町のコンペティション大会で最優秀賞を獲得した提案事業を平成29年、30年、及び令和元年度に町の施策として実施し、北日本新聞や富山新聞等の各種メディアに紹介された。本事業では外国人向け文化体験ツアー・プログラムにベトナムからの受入学生がモニターとして参加し、立山町の観光・文化情報について動画を作成した上で、ベトナム語及び英語で情報発信するためのウェブサイトを作成した。加えて、「インドシナ経済回廊研修プログラム」においては、タイ・シーナカリンウィロート大学人文学部英語学科と共同で実施した模擬国連について、国際連合アカデミック・ジャパンのホームページに掲載され広く広報された。

<https://www.academicimpact.jp/meiji/topics/2017/02/28173445/>

アクティビティ（事業開始～令和元年度）

【平成28年度】	
平成28年9月	理工 協定留学プログラム 派遣1名, 受入6名 (交換留学)
平成29年1月	理工 2都市型ASEAN国際共同ワークショッププログラム 派遣7名
平成29年2月～3月	政経 ベトナム短期留学プログラム 派遣14名 情コミ インドシナ経済回廊研修プログラム 派遣14名 理工 2都市型ASEAN国際共同ワークショッププログラム 派遣2名
【平成29年度】	
平成29年4月～3月	政経 協定留学プログラム・政経中期協定留学プログラム 派遣8名, 受入5名
平成29年4月	情コミ 共創開発リーダーシップ育成プログラム 受入3名
平成29年5月	理工 2都市型ASEAN国際共同ワークショッププログラム 受入14名
平成29年6月	政経 アジア太平洋短期受入プログラム 受入16名 情コミ アセアン学生交流プログラム 受入17名 情コミ CLMV短期交流プログラム 受入10名
平成29年7月	情コミ 派遣前学習の実施
平成29年8月	政経 タイ短期留学プログラム 派遣19名 理工 2都市型ASEAN国際共同ワークショッププログラム 派遣16名, 招聘16名 (2都市) 理工 チュラロンコン大学短期留学プログラム 派遣9名 情コミ アセアン学生交流プログラム 派遣18名 情コミ CLMV短期学生交流プログラム 派遣13名 3学部共通CLMV学生会議及び共創FDワークショップ・PBL型体験学習@バンコク-CODI・シーカー・アジア財団訪問・スラム地区への視察フィールドワークの実施 (招聘教員8名, 本学教員11名, 招聘学生19名, 派遣59名) 情コミ 共創開発リーダーシップ育成プログラム 派遣2名
平成29年9月	理工 国際実習派遣プログラム 派遣12名 (国際実習) 理工 協定留学プログラム 派遣1名, 受入6名 (交換留学) 情コミ 共創開発リーダーシップ育成プログラム 受入2名
平成29年10月	情コミ アセアン学生交流プログラム及びCLMV短期学生交流プログラムの合同報告会の実施
平成29年11月	明治大学アカデミックフェス 合同報告会実施 (政経: 派遣2名, 理工: 派遣4名, 情コミ: 派遣10名, 政経・情コミ (学生会議オブザーバー学生): 6名)
平成30年1月	理工 2都市型ASEAN国際共同ワークショッププログラム 派遣5名
平成30年2月～3月	情コミ インドシナ経済回廊研修プログラムの事前学習の実施 政経 ベトナム短期留学プログラム 派遣20名
平成30年3月	情コミ インドシナ経済回廊研修プログラムの実施 派遣10名 情コミ インドシナ経済回廊研修プログラムの事後学習の実施
【平成30年度】	
平成30年4月～平成31年3月	政経 協定留学プログラム・政経中期協定留学プログラム 派遣8名, 受入9名
平成30年5月	国内版PBL型体験学習-国連大学対談セミナー参加 (政経: 受入1名, 情コミ: 受入2名) 国内版PBL型体験学習-世界銀行副総裁特別セミナー参加 (政経: 受入9名)
平成30年6月	国内版PBL型体験学習-東アジア・フード・セキュリティ研究会講演会参加 (政経: 派遣予定学生17名) 国内版PBL型体験学習-国連大学対談セミナー参加者・CLMV会議参加予定者合同国連大学対談セミナー事後討論会の実施 (国連大学対談セミナー参加の政経及び情コミ受入2名, 情コミ派遣7名, 情コミ受入7名, その他10名) 政経 アジア太平洋短期受入プログラム 受入23名 情コミ 共創開発リーダーシップ育成プログラム 受入3名 情コミ アセアン学生交流プログラム 受入12名

平成30年7月	情コミ CLMV短期交流プログラム 受入7名
平成30年8月	3学部共通CLMV学生会議及び共創FDワークショップ・PBL型体験学習@バンコク-CODI・シーカー・アジア財団訪問・スラム地区への視察フィールドワークの実施（招聘教員11名、本学教員10名、招聘学生16名、派遣42名） 政経 タイ短期留学プログラム 派遣18名 理工 2都市型ASEAN国際共同ワークショッププログラム 派遣13名、招聘17名（2都市） 理工 チュラロンコン大学短期留学プログラム 派遣7名 情コミ 派遣前学習の実施 情コミ アセアン学生交流プログラム 派遣18名 情コミ CLMV短期学生交流プログラム 派遣5名 情コミ 共創開発リーダーシップ育成プログラム 派遣1名
平成30年9月	理工 国際実習派遣プログラム 派遣22名（国際実習） 理工 建築国際共同ワークショッププログラム 受入23名（ARCASIA学生ジャンボリー） 理工 協定留学プログラム 受入6名（交換留学） 情コミ 共創開発リーダーシップ育成プログラム 受入1名
平成30年10月	理工 建築国際共同ワークショッププログラム 受入5名（ホーチミン市建築大学） 情コミ アセアン学生交流プログラム及びCLMV短期学生交流プログラムの合同報告会の実施
平成30年11月	国内版PBL型体験学習 東京湾岸エリア都市模型及び「大丸有」エリア視察実施（タイ・タマサート大学及びシーナカリンウィロート大学、本学学生、特別参加のフランス・パリ建築大学ラビレット校、本事業の3取組部局（政治経済学部、理工学部建築学科・理工学研究科建築・都市学専攻及び情報コミュニケーション学部）の学生8名 明治大学アカデミックフェス 合同報告会実施（本学学生：15名）
平成31年1月	理工 2都市型ASEAN国際共同ワークショッププログラム 派遣4名 情コミ インドシナ経済回廊研修プログラムの事前学習の実施 情コミ 共創開発リーダーシップ育成プログラム 派遣2名
平成31年2～3月	情コミ インドシナ経済回廊研修プログラムの実施 派遣3名
平成31年3月	政経 ベトナム短期留学プログラム 派遣14名 情コミ インドシナ経済回廊研修プログラムの事後学習の実施
【平成31年度（令和元年度）】	
平成31年4月～3月	政経 協定留学プログラム・政経中期協定留学プログラム 派遣2名、受入17名
平成31年4月	情コミ 共創開発リーダーシップ育成プログラム 受入2名
令和元年6月	政経 アジア太平洋短期受入プログラム 受入25名 情コミ アセアン学生交流プログラム 受入14名 情コミ CLMV短期交流プログラム 受入10名
令和元年7月	情コミ 派遣前学習の実施
令和元年8月	3学部共通CLMV学生会議及び共創FDワークショップ・PBL型体験学習@バンコク-CODI・シーカー・アジア財団訪問・スラム地区への視察フィールドワークの実施（招聘教員10名、本学教員10名、招聘学生21名、派遣29名） 政経 タイ短期留学プログラム 派遣9名 理工 2都市型ASEAN国際共同ワークショッププログラム 派遣17名、招聘15名（2都市） 理工 チュラロンコン大学短期留学プログラム 派遣12名 情コミ アセアン学生交流プログラム 派遣20名 情コミ CLMV短期学生交流プログラム 派遣10名
令和元年8～9月	情コミ インドシナ経済回廊研修プログラムの実施 派遣8名
令和元年9月	理工 国際実習派遣プログラム 派遣18名（国際実習） 理工 協定留学プログラム 派遣1名 受入6名（交換留学）

令和元年10月	理工 建築国際共同ワークショッププログラム 受入5名（ホーチミン市建築大学・カンボジア王立芸術大学） 情コミ 共創開発リーダーシップ育成プログラム 受入5名 情コミ 3プログラム（アセアン学生交流プログラム，CLMV短期学生交流プログラム，インドシナ経済回廊研修プログラム）合同報告会の実施
令和元年11月	国内版PBL型体験学習「渋谷駅周辺エリア」視察実施（王立芸術大学，ホーチミン市建築大学，チュラロンコン大学，シンガポール国立大学，ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学，シーナカリンウィロート大学からの受入学生：29名） 明治大学アカデミックフェス 合同報告会実施（本学学生：10名）
令和2年1月	情コミ 共創開発リーダーシップ育成プログラム 派遣2名
令和2年2月～3月	政経 ベトナム短期留学プログラム 派遣16名

1. 取組状況	
① 交流プログラムの内容	
申請時の事業計画	事業計画の実施状況
【実績・準備状況】 本構想の取組部局である政治経済学部（以下「政経」という）、理工学部建築学科・理工学研究科建築学専攻（以下「理工」という）、情報コミュニケーション学部（以下「情コミ」という）は、これまでASEAN諸国において数多くのプログラムを実施してきた。CLMV諸国との交流については、これまでのASEAN諸国での豊富な交流経験を基礎に、「<u>持続可能な都市社会を支える共創人材</u>」育成に関する協議を重ねている。 政経は平成27年度末までに、ASEANの中核であるタイ6大学10学部と協定を締結し、双方向で短期・中期の学生交流を推進してきた。平成20年度から平成27年度までの単位を伴う学生交流は、<u>短期派遣61名、同受入103名、中期派遣23名、同受入26名、双方向累計で213名に及んでいる</u>。政経の交流の特徴は、<u>プログラム期間中に双方で企業研修やインターンシップを提供している点</u>にあり、タイにおいては日本航空、三井住友銀行、ホンダ、JICA、バンコク病院、タイ中央銀行等で研修を行ってきた。また、協定校やその付属高校で日本語教育支援も行い、高大連携にも配慮してきた。そして、明治大学アセアンセンター（以下「アセアンセンター」という）の遠隔授業システムを利用して、<u>双方向で年間100名の講義受講が可能な体制を構築するとともに、タマサート大学等との共同学位（DD）実施に向けた協議を重ねている</u>。政経としては、タイ6大学と積み上げた実績をまずはベトナムに適用し、その後、カンボジア、ラオス、ミャンマーへと対象地域を広げる。なお、平成27年度からは、ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学及びベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学へ9名の学生を送り出した。 理工は、海外（特にアジア）で活躍できる都市・建築デザインの実務家を育成するため、平成25年度に英語による博士前期課程「<u>国際プロフェッショナルコース</u>」（以下「IAUD」という）を開設した。同年、理工学部建築学科（学部4年）とIAUD（修士2年）が<u>UIA/UNESCO建築教育憲章に準拠したJABEE建築系学士修士課程認証を取得した</u>。同コース開設前から、<u>アジア各国における物理的インフラストラクチャー及び居住環境の改善を主たるテーマとする正規交換留学や日本での国際共同ワークショップへ数多くの短期留学生を受け入れると同時に、多くの日本人学生を国際共同ワークショップへ派遣してきた</u>。<u>シンガポール国立大学設計・環境学部との共同ワークショップに短期派遣20名、交換留学による中期派遣3名、中期受入2名の実績があり、アセアンセンターで開催している国際ワークショップには、これまで12名の同大学学生が参加している</u>。また、<u>タイのチュラロンコン大学建築学部とは、平成25年度以来、正規演習科目として「夏期ワークショップ」を共同開催しており、平成24年度からの参加者累計は、同大学41名、本学73名となっている</u>。さらに、交換留学では中期受入18名、短期派遣9名の実績がある。そして、平成26年から上記2大学と3大学共同ワークショップ（累計で短期派遣34名、短期受入	【令和元年度末までの取組状況】 （1）「<u>明治大学アセアンセンター</u>」における共創FDワークショップとCLMV 学生会議 国連の持続可能な開発目標を理念に都市社会形成をめぐる諸課題について、本学、CLMV諸国に加えタイ、シンガポールの交流先大学による多国間・多大学間での協議・合意形成のための場として、平成29年度以降毎年8月に交流先大学から教員・学生をタイ・バンコクの本学アセアンセンターに招聘し、共創FDワークショップ・CLMV学生会議を開催している。第3回目の開催となった令和元年度は、「都市構想に係る各国の現状と展望」をテーマに招聘教員によるプレゼンテーションが行われた後、共創FDワークショップでは「アジア型の将来都市構想」に向けたラウンドテーブルを実施し、教育力の向上や意識共有に係る活発な議論が行われた。またCLMV学生会議では、招聘大学及び本学の学生が4グループに分かれ、「貧困」「交通」「観光」「市民参加」をテーマに討議を行った。国・価値観・環境の違いを超えて、都市化に伴う問題意識を共有するとともに、過去の会議での成果を積み重ね、最終年度の目標である政策提言にまとめる作業に向けたより高度な話し合いの場を持つことができた。 （2）<u>企業・国際機関と学生との協働（PBL型体験学習）</u> 政経では、平成28年度のベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学への短期派遣プログラムで14名を派遣し、日本大使館、三菱電機、三菱エレベータ、イオン、エースコック、ホーチミン市内の孤児院での研修やインターンシップを実施した。更に同プログラムでの体験を発表する機会を、平成28年度に本学の協定校に加わったベトナム社会科学院に提供して貰い、同院の修士課程、博士課程在籍者と研究者とともに意見交換をした。平成29年度は、タイ短期留学プログラムに19名、ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学への短期派遣プログラムに20名を派遣した。タイ短期留学プログラムでは、本学アセアンセンターが事務所を構えるシーナカリンウィロート大学その他、チュラロンコン大学、タマサート大学、モンクット王工科大学ラカパン校、チェンマイ大学での研修を実施し、学生交流を深化させるとともに、CLMV学生会議を視野に入れて、バンコク病院、JAL、国会議事堂、タイ中央銀行、日本大使館、在チェンマイ日本領事館、JETRO、国連アジア太平洋経済社会委員会（以下ESCAP）、Japan Foundation、JASSO、JSPS、JICA等にて研修や訪問学習及びスラム地域への視察を実施した。ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学への短期派遣プログラムは交流先として貿易大学（ハノイ）を、研修先としてJICAを新たに加え、経済的側面からベトナム、とりわけホーチミンやハノイといった大都市の現状と諸課題について学ぶ機会を提供した。平成30年度以降も基本的に同様にプログラムを実施し、30年度はタイ短期留学プログラムに18人、ベトナム短期留学プログラムに14人、令和元年にはタイに9人、ベトナムに16人を派遣した。しかしながら、令和元年度ベトナムプログラムは、現地到着後に新

21名)を開催しており、これまでのASEAN地域における交流学生総数は双方向で233名に及んでいる。CLMV諸国との交流に向け、カンボジア王立芸術大学建築学科、カンボジア工科大学、ラオス国立大学建築学部及び工学部、ヤンゴン工科大学建築学科、ホーチミン市建築大学建築学部とそれぞれ学部間協定締結に向けた基本合意を相互確認し、交流プログラム実施に向けた協議を重ねている。 情コミは、平成27年度末までに、タイのシーナカリンウィロート大学、モンクット王工科大学ラカバン校、ラオス国立大学、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学の4大学4学部との協定に基づき、双方向で短期・中期の学生交流を推進してきた。貿易大学（ハノイ）、ハノイ大学との交流実績も含めると、平成23年度以降の交流実績は、短期派遣103名、短期受入57名、中期派遣8名、中期受入10名で、双方向累計の交流学生数は178名に及ぶ。政経と同様、学生派遣では、現地企業や政府機関における体験学習の機会を設けており、タイではスズキモーター、日本大使館、NTT、JALにおける研修、ベトナムではJSPS、JICA、JICE、ハノイ国連本部（UNHOUSE）、朝日新聞ハノイ支局における研修等を実施してきた。ベトナムへの派遣プログラムでは、SENDの枠組みに「日越学生共同ワークショップ」を組み込んでいる。平成25年度からは情コミの教員がベトナム国家大学ハノイ外国語大学・大学院において客員教授として講義を行っており、日越国交40周年国際シンポジウムでは、日本の高度成長について報告した。また、平成26年度は「都市公共交通システム」（連携機関：東京メトロ）、平成27年度は「水（水資源）」（連携機関：国土交通省水資源部）をテーマとして、ベトナムの開発状況を念頭に置いた学生研修も実施している。 【計画内容】 (1) 「明治大学アセアンセンター」における共創のワークショップとCLMV学生会議：取組部局である政経・理工・情コミはCLMV諸国のインフラ整備（都市環境整備）を、①建築学から見た技術的な側面、②政治経済学から見た政策実施の側面、③コミュニケーション学から見た合意形成の側面から学際的に分析し、最終的には、日本における都市整備の経験とCLMV諸国の実情（歴史・文化的背景）を踏まえた具体的な政策提言にまとめ上げる。2年目からは、毎年「都市整備パネル」、「政策実施パネル」、「住民合意形成パネル」の3つに分かれて本学とCLMV諸国の学生が議論を行い、それぞれのパネルでの検討を総合的な政策提言につなげてゆく。また、この「共創開発」過程をアセアンセンターの遠隔授業システムを用いて、リアルタイムでCLMV諸国の各大学に配信することで、CLMV学生会議の波及効果を最大限に高める。理工はチュラロンコン大学、シンガポール国立大学と共同で実施している「国際共同ワークショップ」へCLMV諸国の大学を順次招聘するとともに、CLMV諸国の大学（ラオス国立大学、カンボジア王立芸術大学、カンボジア工科大学、ヤンゴン工科大学、ホーチミン市建築大学等）へ学生を派遣して現地でもワークショップを実施する。その際、政経・情コミの学生も同行し、技術的な側面のみならず、政策実施の側面、住民合意形成の側面にも配慮したワークショップとする。政経と情コミも、CLMVからの留学生を受け入れ「共創開発」に関わる講義を受講させる一方で、明治大学あるいはアセアンセンターから、遠隔授業システムを用いてCLMV諸国の各大学に授業を提供する。また、両学部は共同して「開発目標に関わる学生国際	型コロナウィルス感染症の影響を受け、ほとんどの企業等への訪問および講義がキャンセルされ、自主研修・学習とならざるを得なかった。 理工は、カンボジア王立芸術大学建築学科、カンボジア工科大学、ヤンゴン工科大学建築学科、ホーチミン市建築大学建築学部の4校と平成30年1月までに大学間協定を締結したことで建築分野の海外の相手大学6カ国7校とは全て協定を結んだ上で事業を実施することができた。令和元年度は「2都市型ASEAN国際共同ワークショップ」において、前半をプノンペン（王立芸術大学、カンボジア工科大学など）、後半をバンコク（本学アセアンセンター）で実施し、本学からは学生17名（派遣プログラム）と教員、連携校（6カ国7校）の全てから学生15名（域内交流プログラム）と教員7名が参加し、プノンペン市、南部の川辺の地区再生のプロジェクトに取組み、学生たちは、6つの混成グループに分かれて、2グループずつ「Waterfront」「Post-Industrial」「Housing」という3つのテーマに取組み、地域の文脈の読み取り、課題や資源の抽出、将来ビジョンの導出、具体的な都市・建築デザインの提案という一連の作業に取組んだ。また、「国際実習派遣プログラム」では、日系ゼネコンの西松建設現場訪問、グループ毎にバンコク市内の建築物・都市デザインを目的とした調査活動を行い、またチュラロンコン大学建築学部、及びタイ・バンコクの建築設計事務を訪問した。 情コミは、令和元年度末までにシーナカリンウィロート大学、モンクット王工科大学ラカバン校、ラオス国立大学、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学、ハノイ大学、貿易大学（ハノイ）の6大学との協定に基づき、双方向で短期・中期の学生交流を推進した。事業開始から令和元年度末までの交流実績は、派遣126名、受入86名に及ぶ。アセアン学生交流プログラムでは、平成29・30年度、令和元年の派遣プログラムの中でNTT Communications Thailand データセンターを見学し、安定したICTサービス提供について幾重にもわたる対策がとられる日本品質の強みを考える機会を得た。また、令和元年には、情報コミュニケーション学部卒業生が働く富士電機とJERA Powerを訪問し、日系企業で働くことや日本人と共に働くことについて、若手タイ人の見方を聞くことができた。更に、理工学部と合同で三菱自動車への見学も実施し、異なる専門の学生それぞれが持つ関心や視点の違いを感じる貴重な経験となった。専攻分野の異なる学生が合同で見学を行うことは、互いに異なる角度からの見方を知ることになり有益である。今後も調整を図り合同見学を取り入れる。受入プログラムでは、タイ・ラオスからの受入学生を富士通などに引率し、先端技術分野での日本の強みについて理解を深めてもらう機会を提供した。CLMV短期学生交流プログラムやインドシナ経済回廊研修プログラムでは、海外の相手大学の学生と共に現地企業や政府機関における体験学習の機会を設けており、タイ・ベトナム・カンボジアではJICA・JICE、タイ政府・持続可能な観光開発地域計画事務所（Designated Areas for Sustainable Tourism Administration: DASTA）、UNESCO Thailand、UN WOMEN Vietnam、UN WOMEN Thailandでのブリーフィングの実施、バンコクのESCAP本部での英語による模擬国連やブリーフィングの実施、ハノイ国連本部（UN HOUSE）のUNVOULUNTEER Vietnamによる学生報告会を実施した。さらにNGOとの連携により、シエムリアップでは遺跡修復作業を含むワークショップや現地の中学校への教育支援やスラム等貧困家庭の児童保護施設での研修の実施、ホー
--	--

会議」をアセアンセンターにおいて開催し、CLMV諸国の学生・教員の「共創開発」意識と知識の深化を図る。アセアンセンターで開催されるCLMV学生会議の際には、本学とCLMV諸国の学生による「協働型パネル」を開催するが、このタイミングに合わせて、日本におけるアクティブ・ラーニング、PBL型授業、KBL (Knowledge Based Learning) 型授業、それらの展開方法やそのベストミックス等に関する、教員によるFDワークショップを実施する。また、この機会を通じて、CLMV各国において実施された本学学生とCLMV諸国の学生との協働型PBL体験学習の評価会も開催する。FDワークショップについてもCLMV学生会議同様、開催時の様子をCLMV諸国の大学へ遠隔授業システムを通じて、リアルタイムで発信する。

（２）企業・国際機関と学生との協働（PBL型体験学習）：「共創開発」が現実のものとなるためには、大学間の連携だけではなく社会開発のステークホルダーである企業や各種民間団体との連携が不可欠である。こうした観点から、明治大学・CLMV・ASEAN連携大学の学生からなる「課題別グループ」を構成し、企業、NGO、国際機関等の知見を得ながら問題解決を図るPBL型の体験学習を行う。現時点では、成果物として開発戦略案、市場戦略案、都市計画案を想定している。政経は、ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学への短期派遣において、現地の学生と共に、現地の日本企業（三菱電機、三菱エレベータ、イオン、ミニストップ等）で訪問学習・インターンシップを実施する。さらに、政経の協定校である西シドニー大学がホーチミン経済大学に拠点を置き、ベトナムでのインターンシップを推進していることから、政経・情コミ・理工との連携による多国籍型のインターンシップを実施できる可能性がある。また、アセアンセンター所長に前国連FAOアジア太平洋地域代表を迎えたことから、国際機関が集積するタイのみならず、CLMV諸国の国際機関、NGOとの協働も可能になった。理工では、CLMV諸国の学生が来日する機会、日本人学生が渡航する機会に合わせて、ゼネコン、設計事務所等と連携して訪問学習・インターンシップを実施することを検討している。さらに、政経は、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」採択プログラム「EU ICI-ECF型」（平成26年度採択）において、オランダ、フィンランドの学生と政経の学生による「益子をヨーロッパからの長期滞在型地にするプロジェクト」で地元企業・自治体と協力した経験がある。このノウハウをCLMV諸国からの学生と政経・情コミ・理工の学生との協働に応用したい。

（３）教育の質保証とFD Certificateの発行：政経・情コミとCLMV諸国各大学との間の協定留学等においては、UMAPの枠組み（AACsに基づくUCTSの活用）を用いながら、事前に科目内容・単位の同等性、科目の難易度等の確認を行い、教育の質を確保する。PBL型では双方で達成目標を共有し達成結果を、ルーブリックを用いて確認・評価する。長期プログラムでは、最終的にTwiningによる共同プログラムの開発・実施を目指す。理工においてはJABBEによる国際通用性ある質保証の仕組みのCLMV諸国への導入に貢献することを目指す。さらに、情コミにおいてはCLMV諸国の持続可能な開発目標と日本の関係についての研究教育サークルを設け、この内容と連動したセメスター留学の開発を図る予定である。

チミンではスラム街の視察研修、ハノイでは清掃ボランティア活動を通じた都市の衛生環境問題についての研修などを通じて相手大学の学生のみならず現地の方々との交流を深めた。

（３）教育の質保証とFD Certificateの発行

政経では、協定校であるノースイースタン大学（米国）、西シドニー大学（オーストラリア）、サンフランシスコ州立大学（米国）とダブルディグリー・プログラム（学士号＋学士号）、テンプル大学（米国）、アリゾナ州立大学（米国）とデュアルディグリー・プログラム（学士号＋修士号）を開始しており、UMAPの枠組みを用いて、科目内容・単位の同等性、科目の難易度等の確認を行い、教育の質の確保を目指してきた。この経験を踏まえ、タマサート大学との双方向のダブルディグリー・プログラム（双方の学士号を取得）の構築を目指して協議を進め、令和2年1月に同大学とのダブルディグリー・プログラムに関する協定を締結した。双方向のダブルディグリー・プログラムの協定締結は本学初であり、今後は、カリキュラム等の具体的な受入準備を進めていく予定である。理工はバンコク・ブノンペンで実施した「2都市型ASEAN国際共同ワークショップ」・国際実習（建築版）・チュラロンコン大学建築学部4年生短期留学プログラムを今後も継続して実施予定である。この3つのプログラムをオーバーラップし、上級生の成果発表を見学するように設定し、先輩の活動及び自身が将来取組める可能性を明示するようにして、毎年より質の高いプログラムの実施が可能となる循環を目指す。情コミでは、現在ハノイ外国語大学と研究教育サークルを設けることを交渉している。さらに、教育の質保証の一つとして、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学及び貿易大学（ハノイ）、そしてシーナカリンウィロート大学（タイ）との間でのセメスター留学制度（共創開発リーダーシップ育成プログラム）について、受入及び派遣学生に、全学部に関わったSDGsから地球規模課題について英語で学ぶ講座「グローバル共通教養総論（Liberal Arts for Global Common）」の履修を推奨しており、留学開始前の地球規模課題に関する学生の問題・課題意識を高めることで、学生の質を担保するだけでなく、国際問題の基本的な知識を身に着けた学生同士が参加することでプログラム全体の質保証に繋げている。また、共創開発リーダーシップ育成プログラムを含む協定留学においては、平成28年度より留学先での修得単位を本学の科目として認定するための専門科目として「留学関係科目」を学部を設置し、幅広く単位認定できる仕組みを整えた。

【取組状況における課題点】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、共創FDワークショップ・CLMV学生会議を令和2年8月に実施することが困難になった。

【今後の展望】

共創FDワークショップ・CLMV学生会議について、平成29年度～令和元年度にかけて成果を積み重ねてきた。最終年度にあたる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により例年の8月の実施が困難になってしまったが、これまでに蓄積した成果やCLMV諸国及びタイ・シンガポールと本学との連携を継続

	し今後のさらなる発展に繋げるために、開催時期の変更やオンラインでの実施も検討し、関係者間の安全に十分配慮した形での実施可能性を慎重に検討している。教育の質保証について、政経ではUMAPの枠組みに基づき、タマサート大学との双方向ダブルディグリー・プログラムに係る協定を令和2年1月に締結し、その後カリキュラム詳細を含む具体的準備に取り掛かっており、その進捗を見つつ、今後、他のASEAN連携大学とも交渉を始めることを検討する。理工は平成29年度にバンコク・ホーチミンで実施した「2都市型ASEAN国際共同ワークショップ」を皮切りに、令和元年度まで毎年継続して実施した。また、JABEEによる国際通用性ある質保証の仕組みのCLMV諸国への導入に貢献するため、平成30年9月にARCASIA（アジア建築家評議会）の東京大会が本学で開催され、アジア21カ国から建築家・建築教育関係者が来訪するのに合わせ、同評議会傘下の教育委員会（ACAE）と共同で「New Trends of Mobility in Architectural Education and Practice」と題したシンポジウムを開催し、本事業の海外の相手大学の教員等にパネリストとしてご登壇いただき、建築教育の国際化や質保証への取組を紹介しながら、議論を進めた。情コミでは、既に実施しているタイ・ラオス・ベトナムとの短期・セメスター交流へUMAPの枠組み導入について相手大学と検討を始める予定である。さらに多国籍型インターンシップの導入について、学部で実施実績を経たのちに他学部と連携できるよう検討している。また各プログラムでPBLの質の向上に努めるとともに、これまでにバンコクで2回実施した模擬国連の実績とノウハウを生かし、今後、カンボジア工科大学・貿易大学（ハノイ）・ハノイ大学・ハノイ外国語大学との交流に模擬国連方式の導入を検討しており、さらに広範囲の大学からの教員・学生の招致も検討している。
② 質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成	
申請時の事業計画	事業計画の実施状況
(1) 交流プログラムの質の保証について	
【実績・準備状況】 本学では、3ポリシーに基づいてカリキュラムが構成され、GPAの導入・活用、シラバスの導入・公開、履修単位数上限の導入などが既に実施されている。これらと連携して学内学習支援システム「0h-o! Meiji」, 「Global Meiji」等を用いた学修管理が行なわれ、学生の学修管理及び支援が行なわれている。 また、理工学部機械工学科、機械情報工学科、建築学科及び農学部農学科ではJABEE（日本技術者教育認定機構）による教育認証を受けており、特に本申請の取組部局の中核となる<u>建築学科・建築学専攻</u>では、平成27年度にUIA/UNESCO建築教育憲章に準拠したJABEE建築系学士修士課程の認証を取得している。JABEEは7つの国・地域の教育認証機関による国際相互協定「キャンベラアコード」への暫定加盟を終えて近い将来の正式加盟が予定されており、体系化されたカリキュラムやアウトカム評価に基づくピアレビュー・プロセスにより、質保証のなされた教育プログラムとして国際通用性が付与されている。そし	【令和元年度末までの取組状況】 質の保証に係る全学的な取組としては、本プログラムを含む全学的なカリキュラムの体系化のため科目のナンバリングの導入の検討を進めてきたが、平成30年12月までにすべての科目への付番を完了し、翌1月からは本学ホームページを用いて学内外に公開した。単位の実質化に関して、本学は平成29年度から100分（50分×2モジュール）14週の授業時間割を導入し単位認定に必要な1,350分を確実に確保するだけでなく、モジュールの活用によりアクティブ・ラーニングを促進し教育効果を高めることができる仕組みを構築した。アウトカム評価のためには、全学を対象として「大学における学びに関するアンケート」を実施しており、本事業にかかるプログラムについても、学生に修得させる具体的能力である、コミュニケーション方法・能力、国際的な課題に関する知識、多角的な見方ができる能力、協調的に人間関係を構築する力、問題点を発見・分析・解決する力、専攻分野の専門知識などを含めて測定・分析し質保証を行っている。本事業の質保証の一つとして、平成29年～令和元年11月に実施した「明治

てこれらを基盤として、アセアン地域のチュラロンコン大学やシンガポール国立大学を含む協定校との間では、既に派遣3名、受入20名の単位相互認定を伴う学生交流を行ってきた実績がある。 そして、<u>政治経済学部では、カリキュラムの体系化、科目のマッピング、単位の相互認証等により、2つの学士が取れるノースイースタン大学（米国）とのダブルディグリープログラム、5年間で明治大学の学士とテンブル大学（米国）の修士が取れるデュアルディグリープログラムを開発・運用してきた。</u>このように、取組部局の政治経済学部や情報コミュニケーション学部を含めた本学の社会科学系の学部では、<u>授業時間数や各国が定める教育システムとの相違を乗り越えるために、事前に科目内容・単位の同等性、科目の難易度等の確認を行ってきた。</u> これらの取組みに付帯して、平成25年より海外教員研修を米国大学で実施しており、これまで延べ46名の教員が受講している。さらに、取組部局では積極的に外国人教員等を配置しており、<u>取組部局における平成27年度実績は、外国人教員9名、外国で学位を取得した教員24名、外国で通算1年以上の教育研究歴のある日本人教員66名、全て英語による授業を実施している教員15名である。</u> 【計画内容】 本プログラムでは、上記のJABEE認定プログラム等において既に実現している、<u>カリキュラムの体系化、単位の実質化、アウトカム評価を伴う質保証などの仕組みを発展的にプログラム全体に展開し、実効性の高いかたちで実装することで、質保証へ配慮した取組みをプログラム全体において行ない、交流相手大学を交えた多様な学修交流プログラムを多層的に構成して実施する。</u> 具体的には、養成する人材像に合わせて「社会的インフラ」と「物理的インフラ」の両面において、<u>教育学習到達目標を設定した上で各段階の達成目標を明確にするとともに、カリキュラムの体系化に基づくナンバリングを行なった上で、短期・中期・長期及びPBL型体験学習/企業訪問などの各種プログラムを適所に配置し、効果的に多層的交流プログラムを構成する。</u> 数週間～1ヶ月程度の短期交流は単位付与を伴うプログラムとして、中期交流は単位認定の可能なセメスター単位の留学プログラムとして、取組部局のカリキュラムの中に位置づけて実施し、「Oh-o! Meiji」システムを活用し成績管理・ポートフォリオ学修支援を行い、学位取得へのプロセスの明確化を行なう。また、長期交流は、後述のようにJABEE認定による質保証、既存のツイニング・ダブルディグリーの科目マッピング等の実績に基づいて、相手大学と共同でプログラムを開発し、実施する。 合わせて、学内の自己点検システムを活用しながら、<u>質保証のなされたプログラムに相応するPDCAサイクルやピアレビューの仕組みを構築して、両系で相互補完的に人材形成がなされる本プログラムの特徴に相応しい、質保証への取組みを進める。</u>また、本学アセアンセンターにおいて、本学教員と相手大学教員が参加する教員研修（共創FDワークショップ）を定期的に共同実施し、教育の質の向上と海外連携大学と	大学アカデミックフェス」において、3部局合同でプログラム内容や経験について発表する機会を設け、各プログラムのリフレクションを実施することで、全体的なプログラムの質保証のために有益なピアレビューの機会となったとともに、次年度のプログラム開発に向けて改善点を共有した。さらに、政経では、タイ短期留学プログラムでは少人数での共同研究を進め、本学アセアンセンターで研究報告を行い、シーナカリンウィロート大学社会科学部・経済学部の教員によりフィードバックを受けた。加えて帰国後にも、共同研究を基礎とする個人研究をレポートにまとめ、教員による評価とフィードバックを受けた。理工では、平成27年度にUIA/UNESCO建築教育憲章に準拠したJABEE建築系学士修士課程の認証を取得している。JABEEは7つの国・地域の教育認証機関による国際相互協定「キャンベラアコード」正式加盟が予定されている。また、JABEE認定を取得した教育プログラムにおいては、体系化されたカリキュラムに基づきアウトカム評価による質保証のなされた教育プログラムの一部として、派遣・受入プログラムを設定し、単位付与・互換を行ってきた。 平成28年度まで政経が運用していた成績・ポートフォリオ管理機能を備えた学内学習支援システム「Global Meiji」のノウハウを生かし、平成29年度からは学内学習支援ポータルサイト「Oh-o! Meiji」に機能を移行し、学生本人が各種語学試験のスコアの習得履歴・プログラム参加前後の語学スコアの伸びをいつでも確認できるようになり、語学習得に対するモチベーションアップにもつながる環境の一つを整備した。 全学的な教員研修としては、平成27年度までにネブラスカ大学オマハ校及びカリフォルニア大学アーバイン校において、平成28年度以降は毎年カリフォルニア大学アーバイン校から講師を招聘して本学で国際FD研修を実施し、令和元年度までに本プログラム担当教員を含め29名の教員が参加した。また、平成28年度には教育開発・支援センターにおいて「授業における教育効果を高めるための工夫（アクティブ・ラーニング集）事例集」をとりまとめ発行するとともに、この事例集をもとに各学部教授会で研修を実施した。さらに、アクティブ・ラーニング等紹介動画コンテンツ集（「Teaching Tips at MEIJI」）の作成企画が承認され、その中で本学の教育改革、教育制度の紹介、様々なアクティブ・ラーニング手法の紹介、アクティブ・ラーニング支援機器及び設備の紹介を、短編動画の形式で本学の教員がいつでも見ることができる仕組みを構築する計画を立てている。現在は令和2年度中の公開を目標に、各コンテンツの作成を進めている段階であるが（新型コロナウィルス感染症の影響により一時中断のため令和3年度になる見込み）、公開完了後も時勢に応じてコンテンツを適宜追加、更新していくなどして、恒常的なFDに繋げていく方針である。 【取組状況における課題点】 ・3部局の事業を有機的に結合させ、得られた成果を広く共有し、次年度以降のプログラムの改善・発展につなげるとともに、本学教員・学生や相手大学教員・学生の新たな知見獲得に資するような仕組みづくり
--	---

の教員交流を同時に進め、効果的かつ確実にプログラムの成果が得られるようにする。	【今後の展望】 受入及び派遣学生に、全学部にかかれたSDGsから地球規模課題について英語で学ぶ講座「グローバル共通教養総論（Liberal Arts for Global Common）」の履修をさらに広く推奨し、留学開始前の地球規模課題に関する学生の問題・課題意識を高めることで学生の質を担保するだけでなく、国際問題の基本的な知識を身に着けた学生同士が参加することでプログラム全体の質保証に繋げたい。
（２）相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開	
【実績・準備状況】 本学は都心に立地する総合私立大学であり、１０学部１５研究科に学生数約３３，０００人が在籍し、社会科学から自然科学までの幅広い学問領域をカバーし、かつ産業界とも連携した実学重視の教育を行なっているという特徴がある。また、<u>平成２５年度に明治大学アセアンセンターを設置して、これまで３年間で１５の短期・中期プログラムが活用した実績があり、日本国外のアセアン地域内に教育学習拠点を設置して各種の国際交流活動を行なってきた実績がある。なお、平成２７年度は大学全体では１９０校の協定校との間で学生交換を実施する等、派遣１，２５２人、受入１，７３３人の交流実績がある。</u> 本構想では、ASEAN域内の既存協定校５大学に加えて、CLMV諸国の１０大学、合計１５大学を相手校として、コンソーシアムを形成し各種交流プログラムを実施する。上記の大学は、各国の代表的な大学であり、政府等の公的な認可等を受けた高等教育機関であることから質の高い交流が期待される。 ASEAN域内の５大学とは取組部局の政治経済学部や情報コミュニケーション学部の交流プログラムを中心に継続的に実施しており、<u>明治大学アセアンセンターを同地域における国際教育のHubとして機能させてきている。また、建築学分野では、シンガポール国立大学及びチュラロンコン大学は建築家資格の教育要件となる教育プログラムとして、当該国の教育認証機関等より認証を受けている。CLMV諸国においては、質保証のための教育認定等の仕組み構築が発展途上にあると考えられるため、日本及び先進国における仕組みを効果的に移転することで、CLMV地域の教育システムのレベルアップにも貢献できる可能性がある。</u> また、本学は、各学部・研究科において３ポリシーを設定し、<u>カリキュラムの体系化、単位の実質化を進めている他、平成２９年度に全学的にナンバリングの導入を実施する予定としている。</u> 【計画内容】 短期レベルでは、１０学部１５研究科を擁する大規模私立大学という本学の強みを活かして、<u>交流プログラムを相手大学と共同開発し、本学が東南アジアに持つ共同教育学習空間である明治大学アセアンセンターを要として、多層的に実施することで、単なる２校間の派遣・受入ではなく、異なる専門性を兼ね備えた複数校の学生たちが、同じ時間と空間を共有し、主体的な学びを獲得する機会を提供する。</u> 中期レベルでは、既に本学がシンガポール国立大学や米国大学と実施している<u>教育認証や共同学位に伴</u>	【令和元年度末までの取組状況】 各取組部局では、本学アセアンセンターを拠点として、海外の相手大学と共に学生交流プログラムや模擬国連など多岐に渡る事業を順調に展開している。政経では、８月に４週間にわたる「タイ短期留学プログラム」を実施している。本プログラムでは、シーナカリンウィロート大学、チュラロンコン大学、タマサート大学、モンクット王工科大学ラカバン校、チェンマイ大学を訪問して各校教員による特別授業を受けるとともに、双方の学生交流を積極的に行っている。また、東京においても教育・研究交流を促進すべく、2010年度から「トップスクールセミナー」を設置して、海外協定校から客員教員を招聘し、学生向けの授業を実施するとともに、教員間の研究交流も実施している。このスキームを利用して、2014年以降、ほぼ毎年、タイもしくはベトナムの協定校からも教員を招聘し、交流が続いている。理工では、博士前期課程１年生対象の「２都市型ASEAN国際共同ワークショップ」を７月下旬から８月上旬にかけて本学アセアンセンター及びホーチミン等において、海外の相手大学６カ国７校から教員７名と学生１５名を招聘し、本学教員・学生と合同で実施している。それに引き続き、８月上旬から学部４年生対象の「チュラロンコン大学建築学部短期留学派遣プログラム」、さらに９月初旬に学部２、３年生対象の「国際実習派遣プログラム」を実施し、夏季の３つの派遣プログラムをオーバーラップさせて実施することで学生の学習意欲を高め、高い教育効果を得ている。情コミは、アンコールワット人材開発機構と共にシムリアップで展開する現地の中学生に対する持続可能な教育活動支援として、卓球、折り紙、紙飛行機などの講習会を実施した。また<u>共同プログラムとして、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学及び貿易大学（ハノイ）、及びシーナカリンウィロート大学（タイ）との間での共創開発リーダーシップ育成プログラムを開発した。国内版PBL型体験学習としては、平成３０年春学期に、３部局合同で国連大学対談セミナー事後討論会を実施し、受入・派遣学生等計２６名が参加した。討論会では事前に学生が参加した国連大学での対談セミナーにおいて、元ニュージーランド首相ヘレン・クラーク氏より説明のあった国連の提示「持続可能な開発目標（SDGs）」にかかるアジェンダについて、日本・タイ・ベトナムの３か国の資料を基に英語で討議を行った。加えて、平成３０年１１月には３学部の交流先大学からの受入学生と日本人学生が参加する国内版PBL型体験学習「大丸有エリア」視察を実施し、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）、三菱地所株式会社及び株式会社三菱地所設計（三菱地所及び三菱地所設計）と連携し、東京オリンピック・</u>

う科目間マッピング等の実績に基づいて、質保証に配慮したカリキュラム上の科目配置を前提に単位互換を行なうことで、学生のキャリアパスや相手校の質保証へ向けた発展に寄与するプログラムとなる。 さらに、東京の都心部を中心に4つのキャンパスを擁し、<u>実学に強く、産業界と連携して各種教育プログラムを提供してきた本学の特徴を最大限活かして短期・中期の派遣・受入にPBL型体験学習/企業訪問を組み合わせたプログラムを実施し</u>、卒業後に日本あるいは日系企業で働きたいという相手大学学生のニーズにも対応できるように配慮する。また、受入先企業等において日本人学生と相手大学学生がペアでPBL型体験学習を行う仕組みを開発し、多文化理解と他者理解を伴う共創人材の育成を進める。 長期レベルでは、政治経済学部や情報コミュニケーション学部では、相手大学との共同プログラムにより学位を授与する等、質保証の伴った交流プログラムを開発する。また、<u>JABEE建築系学士修士課程認証を得ている建築学科・建築学専攻の4+2プログラムについて、途中到達段階における本質的同等性を前提として相手大学プログラムとのアーティキュレーション接続を行なうことで、ツイニング型共同プログラムを開発・実施することを予定している。</u>また、実施に伴う編入試験や面接等を、本学アセアンセンターを活用して実施し、加えて学内外の奨学金等を活用してCLMV諸国からの学生を支援することで、本プログラムが目指す人材育成に資する教育機会を効果的に提供できる。 これらにより、CLMV諸国で今後進行する近代化・都市発展に向けて、ASEANの各地域に相応しい発展を担う人材を、日本の経験と教訓に基づいて育成することが可能となる。また、<u>共同プログラムの開発・実施は、本学理工学部建築学科・理工学研究科建築学専攻から先行させ、社会科学系へのモデル展開を視野に入れることで、総合的な人材育成パッケージの完成を目指す。</u>	パラリンピックに向けて大規模な都市再生プロジェクトが進行している東京都心・臨海部の都市開発等をテーマとした学習プログラムを開発・実施し、タイ・タマサート大学及びシーナカリンウィロート大学、本学学生、特別参加のフランス・パリ建築大学ラビレット校と、本事業の3取組部局（政治経済学部、理工学部建築学科・理工学研究科建築・都市学専攻及び情報コミュニケーション学部）より8名の学生が参加した。さらに、令和元年11月には、東急電鉄株式会社の協力の下、「<u>渋谷駅周辺エリア</u>」視察を実施し、王立芸術大学（カンボジア）及びホーチミン市建築大学（ベトナム）の教員2名にも引率者としてご参加いただき、王立芸術大学、ホーチミン市建築大学、チュラロンコン大学、シンガポール国立大学、ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学、シーナカリンウィロート大学からの受入学生29名が参加した。 【取組状況における課題点】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、物理的な人物の派遣ができていない状況のため、令和2年度は被検者からのアンケート回答が得られない可能性が高い 【今後の展望】 政経では2011年度以降、アジア太平洋協定校学生向けの短期留学プログラムを実施しており、特に所得水準の低いCLMV諸国からは、学生を派遣したい希望はあるものの、経済的に困難であるとの情報を得ていた。新型コロナウイルス感染拡大を受け、オンライン授業が可能となったことを利用し、今後はこうした低所得国向けにオンラインプログラムを提供することを検討し、令和3年度試行を目指して準備を進めている。理工では独立行政法人や企業（ディベロッパー、ゼネコン、大手設計事務所など）とも連携したプログラムの開発を進めている。さらにJABEE建築系学士修士課程認証を得ている建築学科・建築学専攻の4+2プログラムについて、チュラロンコン大学、ホーチミン市建築大学、ヤンゴン工科大学の3校については、各校を卒業し本学の建築・都市学専攻国際建築都市デザイン系に進学して修士学位を取得した学生の輩出実績に基づいて、JABEE学士修士プログラム（4+2プログラム）へ編入によるツイニング型共同プログラムを開発・実施の可能性を引き続き検討し、ホーチミン市建築大学やヤンゴン工科大学等にも展開していくための協議を継続する。情コミでは、富山県立山町で留学生と共に地方文化の体験研修を通じた地方観光情報の国際発信という地方創生活動を行ってきた。今後、そもそも都市社会形成は生活の機械化／自動化・標準化・無機質化を進行させ人間らしい生活（decency life）・文化多様性・自然との調和を損ない、国連の予測統計が示すように今世紀半ばには世界人口の過半が都市住民化することを想起すれば、これは地球規模課題であることをより強く認識し、これを問題点として国際発信しうる活動を国内版PBLとして展開することとし、長野県小海町等の他の市町村との連携活動を構想している。
---	---

③ 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備	
申請時の事業計画	事業計画の実施状況
(1) 外国人学生の受入のための環境整備	
【実績・準備状況】 明治大学へ入学する全ての外国人留学生を対象として、入学から卒業、また、卒業後の就職活動期間について厳格な在籍管理を行っている。<u>在籍管理は、独自の「留学生管理システム」の活用と在留資格確認書類の提出管理により運用</u>しており、これに加えて、入学時及び卒業時のオリエンテーションや毎年度の在留資格確認を行うことで、高度化を図ってきた。 また、交換留学生への国際学生寮の提供、私費留学生に対する賃貸物件の情報提供等、生活基盤整備への支援を実施している他、<u>留学生相談カウンセラーについては、平成23年度から英語で対応できる臨床心理士を配置し、受入れ体制の強化を行ってきた。</u> さらに、外国人留学生同士や日本人学生との交流を目的に組織された「キャンパスメイト」制度により行われる交換留学生来日時の支援や、交流行事の開催を全面的に支援しており、学生同士が交流をはかり、イベント企画をする際のスペースとして活用できる「国際交流ラウンジ」を各キャンパスに設けている。 就職支援は、<u>就職キャリア支援センターと国際教育センターが連携し、「外国人留学生のための筆記試験対策講座」等の大学独自行事や、国内外に展開するグローバル企業から講師を招へいし、開催する「グローバルリーダー育成セミナー」等の外国人留学生向けの就職支援プログラムの充実</u>を図ってきた。 【計画内容】 (1) 「明治大学アセアンセンター」を活用した渡日前プログラムの開発・実施：CLMV諸国からの学生をスムーズに受入れるために、CLMV学生会議等に合わせて留学相談や日本事情に関する講義を提供する「日本留学セミナー」を定期的に開催し、合わせて交流相手大学にTV会議システムを用いて遠隔配信する。 (2) 和泉キャンパスが先導する混住寮とグローバルラウンジの連携：和泉キャンパス隣接地に新設予定の和泉国際混住寮（仮称）をキャンパス周辺の既設の混住寮群と連携させて交流促進事業を展開し、キャンパス内の国際交流ラウンジをグローバルラウンジとして充実させることで、留学生に対する受入サポートを強化する。この取組は和泉キャンパスから導入し、全キャンパスへ普及させる。 (3) CLMVサポーターの新設等による人的サポートの充実：既存のキャンパスメイト、留学生サポーター、チューター制度を基盤として、新たにCLMV諸国からの学生を支援するサポーター制度を設け、合わせて教育補助講師等を配置することで、留学生へのカウンセリング、学習支援、就職支援を充実させる。	【令和元年度末までの取組状況】 (1) 「明治大学アセアンセンター」を活用した渡日前プログラムの開発・実施 情コミでは、受入・派遣プログラムに先立ち、本学アセアンセンターとのテレビ会議システムを使用して、シーナカリンウィロート大学の学生と双方の紹介などの交流を実施した結果、学生交流の円滑化・日本留学への関心の喚起に役立った。今後も、個人のパーソナルコンピュータ・ベースで実施可能なZoom、YouTubeなどを用いて、小グループに分けての交流、教育コンテンツの提供を検討・準備をしている。シーナカリンウィロート大学、モンクット王工科大学ラカバン校には派遣研修の際に直接訪問し、本学学生との交流の機会を設け、留学前の日本留学情報の提供に努めており、例年この交流を経験した現地学生の中から、翌年の長期留学生在が生まれている。 (2) 和泉キャンパスが先導する混住寮とグローバルラウンジの連携 平成31年春に誕生した本学和泉キャンパスに隣接する混住型学生寮「明治大学グローバルヴィレッジ(MGV)」は、外国人留学生と日本人学生が学習及び交流スペースを共にしながら生活し、国際コミュニティを形成していく「学びの場」として位置づけられている。セキュリティにも配慮した快適な修学環境と、日常生活における日本人学生との交流の場を提供している。また留学生支援・留学生同士の親睦及び留学生と日本人学生の交流を促進するために「国際交流ラウンジ」を全4キャンパスに設置し、TA（ティーチングアシスタント）による留学生の日本語学習や日本での生活支援を実施している。さらにEnglish Caféと題して平成26年より留学生・日本人学生間で語学に自信がない学生も気軽に参加できるイベントを企画・実施している。 (3) CLMVサポーターの新設等による人的サポートの充実： 過去のプログラム参加学生や本事業取組教員のゼミナール学生等がサポーターとなり、日本人学生と受入学生との交流会や共同ワークショップを実施するなどして、生活面の全面的なサポートを行っている。さらに教員等がアカデミックアドバイザーとして学習面のサポートを行っている。また情コミでは、アセアン学生交流プログラムにおいて、日本人学生に対して、留学生一人ひとりのバディとなり、12時間以上のサポートを単位習得の条件として義務付けている。CLMV短期学生交流プログラムにおいては、留学生の学習支援や文化交流プログラムへの参加を履修要件としており、日本人学生が15時間以上の留学生サポートを行っている。 (4) 国内版PBLの開発・実施を通じたキャリア支援： 国内版PBL型体験学習として、平成30年度には東京湾岸エリア都市模型及び「大丸有エリア」視察を

（４）国内版PBLの開発・実施を通じたキャリア支援：CLMV諸国から受入れる学生を対象として、産業界と連携して、講師等の派遣を受け、訪問受入先を開拓するなどして、国内版PBL組込プログラムを開発・実施し、これらへの参加を通して留学生へのキャリア形成に向けた情報提供や支援を強化する。	実施し、令和元年度には「渋谷駅周辺エリア」視察を実施した。それぞれの学習会において、再開発に携わる企業の担当者からキャリアに係る質問も含めて質疑応答をする機会を提供することができた。さらに、理工では、令和元年度も理工学部の「国際実習」としてタイにおいて、PBL型体験学習を行い、理工学部建築学科学生18名が参加した。タイカジマ訪問では工場の建設現場、タイ人と日本人所員との合同のグループディスカッションにおいて、日系企業における実務の現状を垣間見ることができた。2日間を通じた街歩きではグループごとに散策ルートを決め、写真を撮りながら都市や建築、文化の違いを個々の視点で捉える演習ができた。多様な捉え方が学生からもでており、意義のあるプログラムとなった。チュラロンコン大学へ短期留学している4年生のスタジオの講評会への参加、及び大学構内の見学では将来的に留学の可能性のあるチュラロンコン大学の雰囲気を感じられ一定の成果は感じられた。タイの事務所訪問では受け入れ先の手厚いホスピタリティーで迎えられた。質疑応答でもたくさんの質問が出ており、とても興味深く、学生の将来の仕事場としての環境・文化に関する視野を広げることができた。情コミでは、日本で就職した過年度のプログラム参加者を招き、日本語の学習方法や就職活動、日本での就労等について話してもらう機会を設けており、留学生のキャリア形成のための一助となっている。 【取組状況における課題点】 ・それぞれの受入学生の日本滞在期間に十分配慮した3部局合同国内版PBL型体験プログラムの開発 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでのPBL型学習機会・学生同士の交流の場の安定的な提供 【今後の展望】 令和2年度中に国内版PBL型体験学習「高輪ゲートウェイ駅周辺」視察の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施困難であるため、オンラインでの実施に切り替えて準備を進めている。
（２）日本人学生の派遣のための環境整備	
【実績・準備状況】 留学準備や留学による教育効果の向上に資する講義科目を開講し、海外留学を志望する学生への教育的支援を展開すると同時に、学生の留学に関する疑問、不安等を解消し、留学実現に向けての目的意識を高めるため、専門のカウンセラーによる「海外留学カウンセリング」を実施している。平成27年度のカウンセリング利用者（825名）のうち、約4割の学生は継続してカウンセリングを利用しており、各自のニーズや目的、将来のキャリア目標等を分析、勘案した上で、短期留学もしくは長期留学を実現している。 留学中の危機管理については、学内危機管理マニュアルの整備、留学先大学の担当者との連携に加えて、24時間365日の危機管理体制を構築している。本学関係教職員と外部機関の危機管理サービスが	【令和元年度末までの取組状況】 学生の安全確保とリスクを最小限に抑え初期対応及び現地への適切な指示を行うことを目的とし、国際教育事務室で危機管理マニュアルを整備し関係教職員間で共有している。さらに、派遣学生へのサポートサービス提供会社と本学が契約を結び、緊急時の事故受付や医療・救援サービス等のサポートが受けられる体制を全学的に整え、安全な留学環境の整備に努めている。各取組部局では留学前には必ずオリエンテーションを開催し、海外の相手大学の担当者とも連携しながら、参加学生に研修中の健康管理・危機管理指導・注意喚起・海外旅行保険への加入及び「たびレジ」・「在留届」の登録を義務付けているが、それに加えて本学の実施する授業や留学プログラムで3か月未満の海外渡航を伴う各プログラムの参加学生の渡航情報をたびレジと連携させ、危機管理体制のさらなる体制整備を可能とするためのシステムを開発

連携することで、学生は世界中どこにいても24時間365日、危機管理システムを利用することができる体制を整えている。また、留学前にはオリエンテーションを開催し、参加学生には危機管理指導を行い、注意喚起を行うとともに、全ての学生に海外旅行保険加入を義務付けている。 なお、平成27年度には「国際教育センター」役職者や関係教職員による前述の学内危機管理マニュアルに基づいた「危機管理シミュレーション」を実施しており、有事の際の初動対応、学内外への連絡・調整体制の確認等、想定される課題の整理と同マニュアルの改善に向けた確認を行っている。 【計画内容】 上記のこれまでの取組については、学生への支援や渡航時の危機管理等において成果を上げてきているため、本事業において実施する交流プログラムにおいても継続して支援・活用していく。<u>学内危機管理マニュアルについては、平成27年度に実施した「危機管理シミュレーション」で確認された課題や改善事項について反映・改訂を行うことで、さらなる高度化を図る。</u>なお、ASEAN地域への派遣プログラムでは、タイ・バンコクに所在する明治大学アセアンセンターがこれまで、派遣学生の生活相談や現地安否確認等の危機管理において、最前線の役割を果たしてきており、本事業においても機能強化を図る。 また、新たな取組としては、CLMV諸国に事業を展開している、あるいは事業展開を予定している企業と学生の協働により学修する機会を提供するために、就職キャリア支援センターと連携し、該当企業についての情報提供を受ける予定としており、これらの情報を活用し、<u>CLMV諸国におけるPBL型体験学習/企業訪問等の交流プログラムの開発を行うことで、派遣する学生のキャリア形成や就職活動に活用する。</u> インターネットを通じたオンラインでの支援については、本学の学習支援ポータルサイト「Oh-o! Meiji」のグループ機能を活用し、<u>交流プログラム参加者を対象とした渡航前から帰国後までのフォローアップ支援を実施するなど、学部の枠組みを超えた支援・管理を実施する。</u>これに加え、従前から各取組部局が運用してきたFacebook等のSNSを活用した指導体制についても継続実施する。	し、令和元年7月に運用を開始した。さらに、<u>取組部局の教職員と外部機関の危機管理サービスが連携することで、学生は世界中どこにいても24時間365日、危機管理システムを利用することができる体制を整えている。</u>加えて本学アセアンセンターの協力を得て、派遣時の事故対応・最新情報の提供も行っている。留学中の学生支援・帰国後のフォローアップについて、派遣学生と交流プログラムコーディネーター教職員がメールでのやり取りを行うのに加えて、プログラムに関するアンケートをオンラインで実施し、準備段階から現地での授業、現地学生との交流、情報の提供、サポート体制、連絡・通信、成果物の共有、トラブル等について実態を把握し、タイムリーかつ効果的なフォローアップを実施し、またプログラムの改善にも繋げている。各取組部局では本学学習支援ポータルサイト「Oh-o! Meiji」、Facebook・LINE等のSNSを利用した多層的な情報の提供に努めるとともに、過年度を含むプログラム参加学生同士のコミュニケーションを可能にしている。 日本人学生へのサポートとしては、過年度の参加学生をサポート者として配置し、各種留学説明会での説明役、留学生との懇親会参加等で交流の機会を作るなどサポート環境を構築した結果、政経では平成28年度ベトナム短期留学参加者14名中2名、平成29年度はタイ・ベトナム短期派遣学生39名中16名、平成30年度は32名中9名、令和元年度は25名中1名が中長期の留学を実現し、中長期留学へ向けたステップとしても機能している。 【取組状況における課題点】 ・短期間での日本語能力習得・日本企業での仕事の進め方への理解を促す方策の検討 ・ニーズの高い企業等の情報を収集し、適材となる学生へのマッチングを進める等のサポートの充実 【今後の展望】 本学の実施する3か月未満の海外渡航を伴う各プログラムの参加学生の渡航情報を「たびレジ」と連携させたことにより、対象の学生は自身で「たびレジ」への登録作業を行うことなく外務省の配信情報入手することができ、また海外テロ発生時など緊急時の際は、登録された情報を元に、大学や関連省庁等にて迅速に危機管理対応をすることが可能となった。今後も海外渡航中の学生の危機管理を漏れなく迅速に対応していくための体制を引き続き整えていく。
（3）関係大学間の連絡体制の整備	
【実績・準備状況】 既存のASEAN各国との交流プログラム開発・実施においては、<u>恒常的なメールや電話に加えて、Facebook等のSNSを活用した連絡・情報共有体制が整備されており、これに各年度の参加学生が参加することで、交流プログラム終了後、あるいは卒業後における学生のキャリア・進路等を確認することができる。</u> また、派遣・受入ともに海外留学（旅行）保険に加入することを義務付けており、派遣においては、前	【令和元年度末までの取組状況】 交流プログラムコーディネーター・危機管理を含めた学生支援について、各取組部局では、国際交流委員・国際交流職員・及び特任講師等を海外の相手大学との「交流プログラムコーディネーター」として位置づけ、<u>交流プログラムに係る連絡・調整や改善に向けた協議を恒常的に行う</u>他、派遣・受入ともに、事務組織や本学アセアンセンターの協力を得て、危機管理を含めた学生支援・情報連携体制を構築している。オンラインベースの学生交流の場として、主としてFacebook上で過年度を含むプログラム参加者グル

述のとおり、学内危機管理マニュアルの整備、留学先大学の担当者との連携に加えて、24時間365日の危機管理体制を構築している。受入においては、受入プログラム担当の教職員と受入留学生及び派遣元大学担当教職員との連絡体制を整備している。 【計画内容】 本事業において交流プログラムを実施する際は、<u>各交流相手大学とは相互に「交流プログラムコーディネーター」を配置し、交流プログラムに係る連絡・調整や改善に向けた協議を恒常的に行う</u>他、危機管理を含めた学生支援・連携体制を構築する。 また、本事業は政治経済学部・情報コミュニケーション学部（駿河台キャンパス及び和泉キャンパス所在）と理工学部建築学科・理工学研究科建築学専攻（生田キャンパス及び中野キャンパス所在）による異なる学問分野や異なるキャンパスという枠組みを超えた取組となるため、上記の各取組部局において活用している交流プログラム単位のSNSグループに、<u>所属を越えた教員・学生の登録を加えていき、オンラインベースの同窓会機能を日本とCLMV・ASEAN諸国の双方に構築すること</u>を計画している。	ープを作成し、プログラムを超えた同窓会組織を持たせるための準備を進めている。さらに、本学学習支援ポータルサイト「Oh-o! Meiji」において、3部局及び国際連携事務室の関係教職員・プログラム参加学生間で情報を共有できるシステムを構築し、その機能を利用して、本学教職員及び本学学生間でタイムリーに情報共有をすることが可能になった。 【取組状況における課題点】 ・海外の相手大学側の交流プログラムコーディネーターとなる教員の配置について 【今後の展望】 オリエンテーションの充実と、SNSの維持発展を図る。特に卒業生との交流は、本学学生にとっても留学生にとってもキャリア形成のためにも有意義なので、卒業生のイベント参加も積極的に促したい。
④ 事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及	
申請時の事業計画	事業計画の実施状況
(1) 事業の実施に伴う大学の国際化	
【実績・準備状況】 本学はかねてより産学官連携に取り組んできており、とりわけ他大学との連携では、平成24年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択されており、同事業では<u>立教大学と国際大学（平成25年に系列法人化）と連携し、3大学のキャンパスでの学び合いを可能としており、本学と立教大学のキャンパスで開講する授業科目（全て英語による授業）は2大学の学生がともに履修している。</u> また、学長をトップとして設置している「国際連携機構」（学長が統括、国際交流担当副学長が推進）において、<u>大学全体の国際的な教育交流及び学術・研究交流の推進と国際貢献といった国際化政策を一元的に推進している。</u>また、各種政策を具体的に推進するために設置している「国際連携本部」、「国際教育センター」、「日本語教育センター」を統括し、国際化に関する進捗管理を行い、国際戦略を策定してきた。 【計画内容】 本構想では文理融合型の人材育成を目的としており、まずは本学内の取組部局間での学問分野やキャンパスの垣根を越えた協働教育を目指す。この異分野・異なるキャンパス間による学部間連携の取組は、<u>国内他大学との連携に資する知見やノウハウの蓄積に繋がるものであり、今後の連携拡大に期待できる。</u> 本事業の取組は、本学の平成28年度「教育・研究年度計画書」において、重要課題として掲げた「国際連携の推進」事業として位置づけ、国際連携機構において学長のリーダーシップの下、推進していく。	【令和元年度末までの取組状況】 事業取組の進捗管理や情報共有については「持続可能な都市社会を支える共創人材育成プロジェクト会議」を定期的に実施し、各取組部局の取組の進捗管理を行うとともに、教職員間のメーリングリスト・学内学習支援ポータルサイト「Oh-o! Meiji」機能、テレビ会議システム(ポリコム・ZOOM)に加え、ビジネスコミュニケーションツールSlackも積極的に活用し、3部局間の情報共有・調整・情報の蓄積をスムーズに行う体制を構築することができた。 【取組状況における課題点】 ・新型コロナウイルス感染症の影響 ・海外の相手大学側の交流プログラムコーディネーターとなる教員の配置について 【今後の展望】 新型コロナウイルス感染症の影響により、本学アセアンセンターで毎年8月に実施している共創FDワークショップ・CLMV学生会議、PBL体験学習の実施について、令和2年8月の実施は困難になってしまったが、今後の関係各国の入国制限・各大学の行動制限の状況などを慎重に確認し、学生・教職員の安全に十分に配慮した方法で、令和2年度末までの実施可能性について継続して慎重に検討を行い、異分野・異なるキャンパス間による学部間連携の取組として5年間の事業の総括を目指している。3部局の担当教員間の相互理解や信頼関係の醸成が進むのに合わせて、文理融合型の人材育成へ向けた協働教育への取組をさ

また、<u>各交流相手大学とは相互に「交流プログラムコーディネーター」を配置し、交流プログラムに係る連絡・調整や改善に向けた協議を恒常的に行う他、危機管理を含めた学生支援・連携体制を構築する。</u>	らに深化させ、3部局の学生のみならず、海外の相手大学の学生と共同して資料作成やプレゼンテーションをオンラインで実施する可能性を検討し、かつ海外の相手大学と十分な協議の時間を持つことに努めている。物理的な人物交流が制限される状況下において、日本とCLMV諸国・タイ・シンガポールの学生同士の相互理解・連携・交流が滞ってしまうことがないよう、本事業の目的達成のための方法を各国の情勢も確認しながら慎重に模索している。
(2) 事務体制の強化	
【実績・準備状況】 平成21年度採択「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）」、平成24年度採択「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、同年度採択「大学の世界展開力強化事業（ASEAN諸国等との大学間交流形成支援）」や平成26年度採択「スーパーグローバル大学創成支援」に関わる事業取組については、<u>国際連携機構を中心として事業推進しており、国際連携機構が推進する事業の事務局としては、国際連携部が担当部署となり、全学的な意思決定や情報共有を図ってきた。</u> 事務職員の能力向上のための取組については、海外研修、語学研修を実施している。<u>海外研修は個人短期（1週間以上1か月以内）と個人長期（3か月以上12か月以内）の2種類、及び海外教育機関派遣型研修の実施実績があり、これまでに計41人を派遣している。語学研修は、国際化推進のためのコミュニケーションスキルの向上を目的として実施しており、これまでに計589人が参加している。</u>この他、TOEIC公開テスト受験料や語学スクール講座料の補助等、自己啓発を支援する制度を導入している。 【計画内容】 上記のとおり、本事業についても国際連携機構（事務局：国際連携部）において全学的に推進していく。事業取組の進捗管理や情報共有のために、<u>取組学部・研究科の担当教職員を構成員とした、「持続可能な都市社会を支える共創人材育成プロジェクト会議」を設置し、定期的な会議開催による事業進捗管理や担当者間での情報共有に加えて、担当教職員のメーリングリストや各キャンパス間でのTV会議システム等を活用することで「即時対応型」の管理・運営体制を構築する。</u>これにより、<u>事業成果の学内外への公表や情報発信についても、より一層強化することができる。</u> 国際系アドミニストレーター養成については、<u>学内育成と合わせ、採用時に英語力等の語学力、留学海外経験等を積極的に評価することで、多言語による業務対応体制の構築や国際化推進業務の継続性を確保する。</u>職員研修については、<u>海外研修は海外大学院等への派遣に加え、海外協定校への職員派遣プログラムを実施することで、海外大学との人的ネットワークの構築や海外高等教育事情に精通した人材の育成に取組む。</u>なお、平成28年度は、海外協定校のセーデルトーン大学（スウェーデン）へ専任職員を1名派遣することが決定している。また、語学研修を更に拡充し、TOEIC学習支援に加え、大学実務に即した実践的な語学力の向上プログラムや、外部の語学スクール講座料の補助等、多彩な研修機会を提供す	【令和元年度末までの取組状況】 明治大学ではTOEIC受験料の補助金支給制度、語学スクール・オンライン英会話等の受講料補助、eラーニング講座の提供、短期海外研修（1週間以上1か月以内）、長期海外研修（3か月以上12か月以内）及びフィリピン・エンデラン大学での3週間に及ぶ英語習得プログラム（目的別研修）などの各種語学研修制度が設けられており、平成12年度から令和元年度末までに累計1,018名の職員が受講し、令和元年度末時点で専任職員575名中110名がTOEIC730点以上のスコアを獲得している。また本事業の各取組部局では、留学経験や高い語学能力を有する職員を本事業の担当として配置・海外経験及び高い語学力を有する本事業の専属スタッフを雇用し、本事業における事務体制を強化した。 【取組状況における課題点】 ・TV会議などリアルタイムでのオンラインでの学生交流のための各大学の通信環境の確認・安定的なプラットフォームの確立 【今後の展望】 今後も定期的に「<u>持続可能な都市社会を支える共創人材育成プロジェクト会議</u>」を継続して実施するとともに、異分野・異なるキャンパス間での遠隔での事業管理・運営の在り方について、担当教職員間のメーリングリストやTV会議システム、本学ポータルサイトOh-o! Meiji、テレビ会議システム（ポリコム・ZOOM）及びビジネスコミュニケーションツールSlackを積極的に活用し、3部局合同及び各取組部局で実施する各プログラムの進捗状況の共有及び改善のための体制を充実させていく。令和2年度も本学アセンセンターにおいて共創FDワークショップ・CLMV学生会議・フィールドワーク（PBL型体験学習）の実施に向けて、相手大学のうち10大学（王立芸術大学、カンボジア工科大学、ラオス国立大学、ヤンゴン工科大学、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学、ホーチミン市建築大学、チュラロンコン大学、シーナカリンウィロート大学、モンクト王工科大学ラカバン校、タマサート大学）から20名の学生・10名の教員を招聘する計画で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた8月の実施が困難になってしまった。各国の渡航制限や各大学の活動制限の状況などを確認しながら、今後も学生・教職員の安全に十分配慮した上での会議実施の可能性について慎重に検討を続けつつ、事業の最終年度である令和2年度末までにこれまでの成果・蓄積を総括する予定である。

ることで、外国語での業務対応が行える業務体制確立を推進する。	
（３）事業の実施、達成・進捗状況の評価体制	
【実績・準備状況】 本学の全学部・研究科では、年度計画の達成状況の評価及び教育の質保証のために、毎年、自己点検・評価報告書をまとめ、評価すべき点、効果が上がっている点や改善点を確認し、次年度の年度計画に反映させることにより、その達成状況の評価や質保証を行うPDCAサイクルを確立している。 また、平成26年3月にIAU（International Association of Universities：ユネスコ諮問機関国際大学協会）の専門家によるISAS（International Strategies Advisory Service：国際化戦略助言サービス）を実施し、世界標準の観点からの実績評価をし、課題整理を行った。 【計画内容】 本事業の評価方法は、学位授与機関としての教育の妥当性を点検する意味から、大学基準協会の大学基準に沿った自己点検・評価報告書を作成し、書面による評価の後に、交流プログラム視察、キャンパス見学、役職者とのインタビューを通じて総合的に評価を受け、内容の質保証だけでなく、優れている点、改善が必要な点、特徴ある取組などについても提言を受け質的向上を企図する。また、平成30年度には再度実施予定としているIAUのISASにおいては、本事業についても評価対象とし、専門家による外部評価を取り入れた事業評価体制を構築する。	【令和元年度末までの取組状況】 本学の全学部・研究科では、年度計画の達成状況を確認し、評価及び教育の質を保証するために、毎年、『自己点検・評価報告書』（Check）をまとめており、この評価結果に基づき、『「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について（学長方針）』及び『教育・研究に関する年度計画書』（Plan）の策定を毎年度行い、評価と計画、さらには予算システムと連動させたPDCAサイクルを恒常的に実施し、大学の改善・改革を着実に推進している。併せて、学生へのアンケート等を含めて、自己点検・評価の基礎となる学内の教育研究情報の適切な把握と分析を行い、自律的な改善・改革を進めるとともに本学の研究活動や学修実態などの特色や傾向、改善状況を積極的かつ分かりやすく公表するよう努めている。 【取組状況における課題点】 ・特になし 【今後の展望】 本事業の評価方法について、令和2年度中に外部評価の受審を予定している。また、令和2年度中に本事業の「成果報告会」の実施を検討しており、同報告会において、各取組の報告と併せて、各取組部局のプログラムの進捗の状況の点検や評価を実施し、ピアレビューの機会としたい。さらに理工では、平成27年度にUIA/UNESCO建築教育憲章に準拠したJABEE建築系学士修士課程の認証を取得しており、令和2年度にその継続審査を受審する予定となっており、外部評価委員からの意見を得てPDCAサイクルへフィードバックする予定となっている。

(4) 国内外への情報提供の方法・体制	
【実績・準備状況】 本学では、大学公式ホームページ及び大学案内パンフレットを日本語、英語、中国語、韓国語の4言語で制作しており、国際的な情報発信については、平成25年度から、教職員一体で取り組む「グローバル広報専門部会」を設立している。また、平成28年度には明治大学の特長を分かりやすく伝えるPRサイト「ALL ABOUT MEIJI〜Meiji in Numbers」(http://www.meiji.ac.jp/cip/english/allaboutmeiji/)を日本語を含む10か国語で展開している。 また、教育情報の発信については、本学ホームページ内の以下のウェブページで公開している。 【「学校教育法施行規則」第172条の2第1項 関連】 http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/index.html 【国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信 関連】 http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/index.html http://www.meiji.ac.jp/chousaka/plan/index.html http://www.meiji.ac.jp/cip/univlist/index.html http://www.meiji.ac.jp/cip/prospective/index.html 【計画内容】 本学の教育情報を含めた学部等の教育内容や教員の研究活動については、上記の大学公式ホームページや大学案内パンフレットを柱として、より一層、情報発信を強化していく。とりわけ、本事業取組の実施状況や交流プログラムの詳細等については、本事業のウェブページを開設し、前述の「持続可能な都市社会を支える共創人材育成プロジェクト会議」において一元的に推進する最新の事業取組に係る情報発信を行う。また、事業取組やその成果については、前述の本事業ウェブページに加えて、事業広報パンフレットの制作や本学広報誌への掲載等を通じて、国内外に広く周知する。	【令和元年度末までの取組状況】 本事業の広報資料（日本語・英語）を配布することに加え、<u>事業広報ウェブサイト</u>で本事業の概要及び各プログラムの報告を掲載し、掲載開始から令和元年度末までに14,445回のアクセス数があった。また、平成29年、30年に引き続き、令和元年11月に本学で開催した「<u>明治大学アカデミックフェス</u>」において、令和元年8月に本学アセアンセンターで実施の「CLMV学生会議」や各部署で実施したプログラムの報告会を開催した。さらに、<u>本学月間紙「明治大学広報」</u>において、本事業採択時・アカデミックフェス開催報告及びプログラム実施報告など、事業の取組について情報を掲載している。さらに、「CLMV学生会議」のラップアップセッション及びフィールドワークの様子を動画に納め、本学ウェブサイトからの配信を開始した。これらを通じて、本事業の交流先大学間のみならず、国内外へも広く取組内容についての情報公開及び成果を普及するための一翼を担っている。3部署の各プログラムについて、実施報告や取組の成果を事業紹介リーフレット・プログラム報告パンフレット等の冊子にまとめて、相手先大学等に配布している。理工では、<u>バンコク及びホーチミンで実施した「2都市型ASEAN国際共同ワークショップ」</u>については、<u>実施内容や成果物をまとめた冊子を作成し、海外の相手大学等に配布している。</u>さらに情コミでは、<u>タイ・シーナカリンウィロート大学人文学部英語学科と共同で実施した模擬国連について、国際連合アカデミック・ジャパンのホームページに掲載され広く広報された。</u>また平成28年度に<u>富山県立山町のインターカレッジ・コンペティション大会で最優秀賞を獲得した提案事業「文化体験の町・立山」の実証実験を平成29年度に町の施策として実施した際には、本取組について平成29年度以降、毎年、北日本新聞や富山新聞等の各種メディアに紹介されている。</u> 【取組状況における課題点】 ・英語での広報戦略の継続した検討 【今後の展望】 学生交流実績について、共創FDワークショップ・CLMV学生会議の報告書や年度毎の取組状況などを積極的にウェブサイト掲載し、英語でも情報を発信する。

⑤ 留意事項への対応	
審査結果表〔留意事項（改善を要する点、留意すべき点）〕※経費面を含む	留意事項への対応状況
○3部局、15大学が連携する大規模の交流だが、1つの事業として組織、運営、教育内容が接続され、参加する学生全員が同等の教育機会を受け、個々の学生が確実に学習成果を上げるよう工夫することが必要である。 ○交流実数の約4-5割はCLMV諸国以外の国との交流になっているため、CLMV諸国との交流の更なる促進を検討することが望まれる。	【令和元年度末までの取組状況】 平成29年8月の実施を皮切りに、毎年8月に本学の教員・学生及び海外相手先大学15大学のうち8～10大学の教員・学生をタイ・バンコクの博学アセアンセンターに招聘し、各国が抱える都市化に伴う問題点や課題を共有し、解決へ向けた提言を行うことを目指し「共創FDワークショップ」及び「CLMV学生会議」を継続して実施した。また、開催に合わせて「PBL型体験学習」の一環として、現地国際機関へのフィールドワークを実施するとともに、日本・CLMV諸国の教員・学生による専門分野を超えた活発な議論を通じて「アジア型の将来都市構想」に向けた意識共有を図っている。また、「持続可能な都市社会を支える共創人材育成プロジェクト会議」を定期的の実施し、各取組部局の事業取組の進捗管理を行うとともに、教職員間のメーリングリスト・学内学習支援システム「Oh-o! Meiji」のグループ機能・テレビ会議システム（ポリコム・ZOOM）及びビジネスコミュニケーションツールSlackを積極的に活用し、3部局間の情報共有・調整をスムーズに行うことができた。 CLMV諸国に加え、タイ・シンガポールの協定校との更なる交流促進の検討について、博学アセアンセンターの機能及び地理的メリットを有効に利用し、理工が先行して実施した「2都市型国際ASEAN共同ワークショップ」などで得た知見を参考に、海外の各相手大学のプログラムコーディネーターとも共同しながら、海外相手先大学の教員・学生が交流する機会を積極的に設け、さらには全6か国及び日本が抱える都市化に伴う問題・課題点の特徴や共通点を洗い出し、意識を共有し、最終的には政策提言に繋げることを目的として多様なプログラムを展開している。政経ではタイ、ベトナムに次いで交流を進めようとしているのがミャンマーであり、平成28年度末に、本事業の海外の相手大学以外の大学ではあるが、今後相手大学と実施する交流プログラムを補完かつ一層充実させることを目的に、ヤンゴン大学、ヤンゴン経済大学、ヤンゴン通信大学、ヤンゴン外国語大学にも訪問し、ミャンマーの教育省高等教育局長とも会合を重ねている。ただし、こうした低所得国との交流深化には、相手国側の経済的制約も大きく、特に学生交流の促進は必ずしも容易ではない。ついては、今後はオンラインも活用し、新たな交流の在り方も模索する予定としている。情コミでは、カンボジア工科大学情報コミュニケーション工学部からの留学生受入について協議を進め、派遣プログラムの学生交流の双方向化を計画している。 【今後の展望】 アジア太平洋地域協定校へと拡大した短期受入プログラムについて、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら慎重に実施時期・方法を検討するとともに、奨学金等の財政的支援及び補助金支給期間終了後の事業の自走化も見据えて大学経費での予算化の検討も適宜進めながら、これまでの連携強化の実績・成果の蓄積を無駄にすることなく、交流の継続を図っていきたい。

2. 目標の達成状況																																							
① 達成目標（事業開始～令和元年度）																																							
申請時の事業計画			事業計画の実施状況																																				
(1) 養成しようとするグローバル人材像について																																							
(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～令和2年度まで） 様式1①記載のとおり、<u>国連が提示した「持続可能な開発目標」</u>に沿って、日本の高度経済成長の経験<u>を教訓とし、各国・地域の都市化に適合したインフラ形成とこれを運営する社会インフラの意義を理解し、その発展に寄与できる人材</u>を育成する。また、この人材育成の評価手法としては、 学生による<u>自己評価システム</u>、「共創力ルーブリック」を本学の学習支援ポータルサイト「Oh-o! Meiji」に実装し、プログラム参加前後で自己測定させ、参加過程で学びの目的意識を明確化させる。基準については共創FDワークショップで協議する。 「共創力ルーブリック」は様式1【養成する人材像】で掲げた「A. コミュニケーション力」と「B. 時代を生き抜くリテラシー」を複合させた実践力と、 「C. 専門性に立脚した学際力」から構成される。実践力は、言語力の4段階（多様な言語文化との交流、意見交換、価値の交換、価値の共創等）と異文化との交流力の4段階（学習への参加・参画・共創・指導等）を乗じた16段階評価とする。学際力とは専門領域の理解と専門外の領域との関連性の理解から構成され、個々を4段階評価〔理解できる、説明できる、異文化に説明できる、自己の見解を交え説明できる等〕とし、双方を乗じた16段階評価とする。<u>全期間を通じ、このルーブリック表の共創力人材エリア（網掛け表示箇所）に入る人材を、プログラム全参加者のうち30%以上、育成することとする。</u> (ii) 外部評価までの達成目標（事業開始～令和元年度まで） 上記の「共創力ルーブリック」中、共創力人材エリア（網掛け箇所）に該当する人材をプログラム参加者のうち15%以上、育成することとする。			(ii) 達成目標（事業開始～令和元年度まで） 【令和元年度末における目標の達成状況】 当初共創力ルーブリックの質問事項を用いた評価を計画していたが、目標とする数値及びアンケート実施時期等のさらなる検討・精査を行った結果、留学プログラム参加学生の評価指標として、グローバル人材育成教育学会の異文化対応力測定質問紙を用いて派遣学生から得たアンケートの分析を実施することに方針を変更した。現在、大阪体育大学の工藤俊郎先生の協力を得ながら、令和元年度のCLMV学生会議等参加学生52名から回収したアンケートの分析を進めている。 【目標の達成状況における課題点】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、物理的な人物の派遣ができていない状況のため、令和2年度は被検者からのアンケートの回答を得ることが困難である。 ・派遣学生のTOEIC受験の徹底 ・同一学生の継続的な修学状況のフォロー 【今後の展望】 令和2年度にアンケートの実施ができれば年度毎の比較も実施の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の学生からのアンケート回収が困難であることが見込まれており、どこまでの評価ができるか、またその評価に基づく分析が可能であるか、結果を待っている状況である。																																				
<table><tr><td></td><td></td><td colspan="4">実 践 力</td></tr><tr><td rowspan="4">学 際 力</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								実 践 力				学 際 力																											
		実 践 力																																					
学 際 力																																							
(2) 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について																																							
(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標 (ii) 外国語力基準を定めた考え方			(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアした学生数に関する達成状況 【令和元年度末における目標の達成状況】																																				
<table><tr><th rowspan="2">外国語力基準</th><th colspan="2">達成目標</th></tr><tr><th>外部評価まで (事業開始～令和元年度まで)</th><th>事業計画全体 (事業開始～令和2年度まで)</th></tr><tr><td>【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数</td><td>402人（延べ数）</td><td>528人（延べ数）</td></tr><tr><td>1 TOEIC730点（IP含む）またはTOEFL iBT80点またはIELTS5.5</td><td>80人（延べ数）</td><td>105人（延べ数）</td></tr></table> (※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)			外国語力基準	達成目標		外部評価まで (事業開始～令和元年度まで)	事業計画全体 (事業開始～令和2年度まで)	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	402人（延べ数）	528人（延べ数）	1 TOEIC730点（IP含む）またはTOEFL iBT80点またはIELTS5.5	80人（延べ数）	105人（延べ数）	<table><tr><th rowspan="2">外国語力基準</th><th colspan="5">達成状況 (単位:人)</th></tr><tr><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>海外に留学した日本人学生数 (平成28～令和元年度の実績合計)</td><td>38</td><td>133</td><td>115</td><td>114</td><td></td></tr><tr><td>上記のうち外国語力基準を 達成した合計人数</td><td>9</td><td>39</td><td>30</td><td>13</td><td></td></tr></table>			外国語力基準	達成状況 (単位:人)					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	海外に留学した日本人学生数 (平成28～令和元年度の実績合計)	38	133	115	114		上記のうち外国語力基準を 達成した合計人数	9	39	30	13	
外国語力基準	達成目標																																						
	外部評価まで (事業開始～令和元年度まで)	事業計画全体 (事業開始～令和2年度まで)																																					
【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	402人（延べ数）	528人（延べ数）																																					
1 TOEIC730点（IP含む）またはTOEFL iBT80点またはIELTS5.5	80人（延べ数）	105人（延べ数）																																					
外国語力基準	達成状況 (単位:人)																																						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																		
海外に留学した日本人学生数 (平成28～令和元年度の実績合計)	38	133	115	114																																			
上記のうち外国語力基準を 達成した合計人数	9	39	30	13																																			

養成する人材像「持続可能な都市社会を支える共創人材」の育成においては、「英語」をCLMV及びASEAN諸国とのコミュニケーションツールとして駆使し、各国の都市化に適合したインフラ形成とこれを運営する社会インフラの意義を理解し、その発展に寄与できる人材の育成を目指す。 外国語力基準の達成目標としては、海外留学へ派遣する日本人学生数528名のうち、105名の学生（割合20%）の達成を設定しており、設定した外国語力基準はTOEICテストのProficiency Scaleにおいて、「どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えている」と評価されている。 (iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成32年度まで） (※ (i) において複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて目標を明示すること) 本学では全学部の学生を対象に開講している「学部間共通外国語」に加えて、海外留学や海外インターンシップに参加する学生のために、<u>より実践的な英語力を養成するために「実践的英語力強化プログラム」</u>を平成25年度より開講しており、本事業において海外に留学する日本人学生については、同プログラムへの積極的な参加を奨励し、留学前後での外国語力伸長を図る。 なお、平成28年度は4プログラム（定員2,320名）を開講しており、初級から上級まで習熟度（語学スコア）別のカリキュラム設計を行っているため、参加者のニーズに応じた学習が可能となっている。 (iv) 外部評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～令和元年度まで） (※ (i) において複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて目標を明示すること) 外部評価までの4年間については、本事業において短期派遣を行う交流プログラムを拡充し、その参加者における外国語力基準の達成者を増加させる。具体的には主にベトナム、タイ、シンガポールの交流相手大学と開発する交流プログラム参加者が対象となるため、これらの参加者には<u>上記の「実践的英語力強化プログラム」</u>の受講を必須とする等の積極的な参加奨励を図っていく。	(iv) 目標達成に向けたプロセス（事業開始～令和元年度まで） 【令和元年度末における目標の達成状況】 3部局で平成28年度からの4年間に留学した400名のうち84名（約21%）が外国語力基準をクリアしており、目標とする20%を達成できた。 政経では4年間で合わせて学生128名を派遣し、クリアしたのは計51名（約40%）である。また該当プログラムに参加して、730点をクリアしていない学生については、英語のテストを複数回受験するよう促し、追跡を行っている。最多で6回目を受験し、徐々にスコアを伸ばしている学生もいる。 理工では派遣した学生146名のうち計15名（約10%）がクリアした。情コミではクリアした学生が派遣学生126名中18名（約14%）であった。なお、3部局いずれもプログラム参加学生には「実践的英語力強化プログラム」のNewton e-Learningの受講を積極的に奨励し、ほぼ全員が受講した。 【目標の達成状況における課題点】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、外部団体の語学試験の実施形態が変更されたり、受験機会が減ってしまっている ・TOEFL iBT及びIELTSの受験料支援 ・生田キャンパスにおける実践的英語力アップに関する情報やプログラムの提供の充実 【今後の展望】 派遣学生のTOEIC等試験の受験を徹底し、英語力の向上に向けたフォローアップと指導を継続して実施したい。また、プログラム参加学生に対し、平成30年4月に新たに本学ホームページより配信を開始した「留学志望者対象英語プログラム」コンテンツの一つである「English Learning Tips Movies」(http://www.meiji.ac.jp/cip/study_abroad_english/elt_movies.html)の視聴を推奨するとともに、本学で定期的に実施しているTOEIC・IELTS等の語学試験の受験を促すなど、学内のリソースも利用しながら、プログラム参加予定者及び修了者も対象として語学学習支援を継続して行う。
（3）学生に修得させる具体的能力のうち、「（2）」以外について	
(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～令和2年度まで） A. コミュニケーション力（コミュニケーション能力とコーディネーター能力、国際力） 言語や文化の違いを超えて現実的な合意や価値の形成（共創）を実現するための能力として、コミュニケーション力（コミュニケーション能力とコーディネーター能力、国際力）を養成する。 これらの能力は、明治大学アセアンセンターにて開催する「CLMV学生会議」の3つ「<u>協働型パネル</u>」における本学学生とCLMV諸国の学生との対話や議論及び総合的な政策提言により養成することができる。 B. 時代を生き抜くリテラシー（社会性と広い視野、倫理観と構想力） 異なる視点から自国の問題を理解すると同時に、自国の問題の特殊性を自覚するための能力として、時代を生き抜くリテラシー（社会性と広い視野、倫理観と構想力）を養成する。 この目標を達成するために、<u>企業・国際機関と連携したPBL型体験学習や企業訪問を「課題別グループ」で行うことにより、本学学生とCLMV・ASEAN諸国の学生は上記能力と協働機関の知見を得ることができ</u>る。	(ii) 達成目標（事業開始～令和元年度まで） 【令和元年度末における目標の達成状況】 短期派遣プログラムに企業訪問とCLMV学生会議とを結び付けて実施し、各国の文化的背景や違いを認識する力、コミュニケーション力の向上や広い視野を養成した。政経ではタイ、ベトナムの短期派遣プログラムで、国際機関、日系及び非日系企業、NPO等への研修と訪問学習の機会を提供した。理工では、日系ゼネコン・設計事務所等の企業訪問を組入れたプログラムを実施し、英語で現地大学生との共同作業を通して問題点を理解、各国で学んだ建築・都市デザインに関する知識や経験を生かして具体案を共同作成した。情コミではタイ、ベトナムへの派遣プログラムで国際機関、日系企業、NGO等を訪問、ワークショップを実施し、現地学生との合同調査・発表を行った。毎年、プログラム参加者から数名がアジア地域への長期留学を選んでいる。派遣学生への事後アンケートでは「相手大学の学生との交流と協働作業、企業・国際機

C. 専門性に立脚した学際力（デザイン力、専門知識、専門知識を応用する能力） CLMVやASEAN諸国における経済や技術の発展段階を超えて共通の問題にアプローチできる能力として、専門性に立脚した学際力（デザイン力、専門知識、専門知識を応用する能力）を養成する。 本事業では、専攻分野（専門性）に応じた中期・長期交流プログラムの開発を行うが、<u>質保証（JABEE、UCTS等の活用）の伴った学修内容とすることで、参加学生はより高度な学際力を身に付けることができる。</u> （ii）外部評価までの達成目標（事業開始～令和元年度まで） 外部評価までの4年間については、上記A～Cの能力を養成するために、「CLMV学生会議」の試行、PBL型体験学習や企業訪問の単独実施及び中期・長期交流における単位互換の先行実施といった取組を行う。	関等への訪問と関係者との議論を通じて視野を広げることができた」等、肯定的な意見であった。 【目標の達成状況における課題点】 ・受入学生の日本滞在期間に十分配慮した3部局合同国内版PBL型体験プログラムの開発 ・派遣プログラムの合同調査のテーマの選定・現地学生とのすり合わせに時間を要する点 【今後の展望】 相手大学学生とのPBL型体験学習プログラムのさらなる開発を進め、目標とする学生の能力向上に資するよう一層の改善と発展を図る。またTV会議システムを用いて渡航前学習を効果的に行うことで派遣先での調査や発表内容の検討により時間をかけられるようにし、現地調査・発表の充実・質の向上を図る。
（4）質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について	
（i）事業計画全体の達成目標（事業開始～令和2年度まで） ・質保証のなされたツイニング型共同プログラムの開発および実施 ・持続可能な都市社会を支える共創人材育成・ペア型のPBL型体験学習/企業訪問の本格実施 ・質保証（JABEE、UCTS等）に配慮したカリキュラム間科目マッピングに基づく単位互換の本格実施 ・アセアンセンターを要とした多国間プログラム（単位付与、ナンバリング対応）の本格実施 ・双方の教員が参加する教員研修（ASEAN Faculty Development Workshop）の定期共同実施 （ii）外部評価までの達成目標（事業開始～令和元年度まで） ・質保証のなされたツイニング型共同プログラムの開発に向けた相手校との基本合意書締結 ・持続可能な都市社会を支える共創人材育成・ペア型のPBL型体験学習/企業訪問の開発・試行 ・質保証（JABEE、UCTS等）に配慮したカリキュラム間科目マッピングに基づく単位互換の先行実施 ・アセアンセンターを要とした多国間プログラム（単位付与、ナンバリング対応）の開発・試行 ・双方の教員が参加する教員研修（ASEAN Faculty Development Workshop）の試行実施	（ii）達成目標（事業開始～令和元年度まで） 【令和元年度末における目標の達成状況】 3部局とも質の保証を伴った大学間交流の枠組み形成及び拡大に向けて積極的に協議を行った。ツイニング型共同プログラム関連では、政経では、海外相手大学のうちタマサート大学との双方向ダブルディグリー・プログラムについてほぼ基本合意に達した。理工では、海外相手大学中3校との、JABEE学士修士プログラム（4+2）への編入によるツイニング型共同プログラムの開発・実施についての協議を継続しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期については未定となっている。本学・交流先大学双方の教員が参加する教員研修の試行実施として、理工は平成29年度、「2都市型ASEAN国際共同ワークショップ」を、6カ国7校の協定校から招聘した教員5名及び学生16名と、本学から派遣した教員と学生との域内交流プログラムとして実施した。単位互換の先行実施に関しては、協定校がワークショップ終了時に発行するサーティフィケートを介して単位付与を行う等、基本的な部分の開発と試行は完了している。 【目標の達成状況における課題点】 ・受入学生の日本滞在期間に十分配慮した3部局合同国内版PBL型体験プログラムの開発 【今後の展望】 政経では、タマサート大学とのダブルディグリー開始後に、他のASEAN連携大学とのダブルディグリー締結を検討する予定である。理工では「2都市型ASEAN国際共同ワークショップ」について、2都市のうち1都市を令和元年のプロノンペンからCLMV諸国の連携校の立地する他の都市に展開する計画である。また、本ワークショップが理工学研究科のJABEE建築系学士修士課程でインターンシップ関連科目「設計スタジオC」のワークショップであることを前提に、サーティフィケートを介した単位付与の拡充を検討・協議する。

② 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移					
平成27年5月1日現在／本事業の取組単位（学部等）の人数			18人		
日本人学生数の達成目標			日本人学生数の目標の達成状況		
事業計画全体の達成目標（事業開始～令和2年度まで）			事業計画全体の達成状況（事業開始～令和2年度まで）		
うち申請時の事業計画全体の達成目標（海外相手大学追加調書分がある場合のみ記載）			人（延べ数）		
達成目標（事業開始～令和元年度まで）			達成状況（事業開始～令和元年度まで）		
うち申請時の外部評価までの達成目標（海外相手大学追加調書分がある場合のみ記載）			400人（延べ数）		
[上記の内訳]			[上記の内訳]		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
合計人数	35人	121人	122人	124人	126人
申請時の計画調書記載人数	35人	121人	122人	124人	126人
海外相手大学追加調書分	－	－	－	－	－
（ii）目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、外部評価までの双方について） 様式1④記載のとおり、本構想の取組部局である政治経済学部、理工学部建築学科・理工学研究科建築学専攻、情報コミュニケーション学部は、これまでASEAN諸国において数多くのプログラムを実施してきている。日本人学生の派遣に係る交流実績としては、政治経済学部は平成27年度末までに、ASEANの中核であるタイ6大学10学部と協定を締結し、双方向で短期・中期の学生交流を推進してきており、平成20年度から平成27年度までの単位を伴う学生交流は、短期派遣61名、中期派遣23名、派遣累計で84名に及んでいる。また、理工学部建築学科・理工学研究科建築学専攻は、海外（特にアジア）で活躍できる都市・建築デザインの実務家を育成するため、アジア各国における物理的インフラストラクチャー及び居住環境の改善を主たるテーマとする国際共同ワークショップへ多くの日本人学生を派遣してきた。そして、情報コミュニケーション学部では、平成27年度末までに、タイのシーナカリンウィロート大学、モンクット王工科大学ラカバン校、ラオス国立大学、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学の4大学との協定に基づき、双方向で短期・中期の学生交流を推進してきており、ハノイ貿易大学、ハノイ大学との交流実績も含めると、平成23年度以降の交流実績は、短期派遣103名、中期派遣8名で、派遣累計で111名に及んでいる。 今般の構想では、これまでのASEAN諸国での豊富な交流経験を基礎に、CLMV諸国との交流プログラムとしては、「持続可能な都市社会を支える共創人材」育成に向け、本学がタイ・バンコクに設置する「明治大学アセアンセンター」をHubとしたCLMV学生会議の開催や企業・国際機関と学生との協働によるPBL型体験学習・企業訪問を組み込んだ派遣プログラム等、新たな交流プログラムを多層的に展開することで、事業終了までの5年間で528名の日本人学生を送り出す。			【令和元年度末における目標の達成状況】 令和元年度末には新型コロナウイルス感染症の影響が出始めたにも関わらず、事業開始から令和元年度末までに概ね達成目標人数の日本人学生を順調に派遣することができた。各取組部局は短期派遣及び協定留学プログラムを順調に実施し、短期派遣プログラムを中心に拡充を図ることができた。3部局は、平成29年8月を皮切りに、毎年8月に海外の相手大学15校から毎年8～10校の教員・学生を本学アセアンセンターに招聘し、本学からも学生・教職員を派遣して共創FDワークショップ・CLMV学生会議を実施している。第3回の実施となった令和元年度は、海外の相手先大学10校の教員10名及び学生21名を招聘し、本学からは教員10名、学生29名が参加した。会議の実施と併せて現地を視察するフィールドワークを実施し、参加者全員でタイの政府機関CODIやNGO機関シーカー・アジア財団を訪問し、政府及び民間レベルでのスラム地区への支援についての講義を受けた。3部局ではプログラムを計画通り順調に展開しており、政経ではタイ短期留学プログラム、ベトナム短期留学プログラム、協定留学プログラムを通じて、単位を伴う学生派遣は事業開始から令和元年度末までに累計128名に達している。理工ではチュラロンコン大学短期留学プログラム、2都市型ASEAN国際共同ワークショッププログラム、国際実習派遣プログラム及び協定留学プログラムを通じて、単位を伴う学生派遣は令和元年度末までに累計146名である。情コミは、タイのシーナカリンウィロート大学、モンクット王工科大学ラカバン校、ラオス国立大学、ベトナム国家大学ハノイ外国語大学、貿易大学（ハノイ）の5大学との協定に基づき、双方向で短期・中期の学生交流を推進しており、事業開始から令和元年度末までの交流実績は、累計126名に及んでいる。		

外部評価までの4年間については、取組部局が実施する既存の交流プログラムを継続実施することに加えて、CLMV学生会議の実施に向けた交流相手大学との協議を平成28年度中に行い、平成29年度より実際の派遣を開始する。また、理工学部建築学科・理工学研究科建築学専攻はチュラロンコン大学、シンガポール国立大学と共同で実施している「国際ワークショップ」へCLMV諸国の大学を順次招聘するとともに、CLMV諸国の大学へ教員と学生を派遣して現地でもワークショップを実施する。その際には、政治経済学部及び情報コミュニケーション学部の学生も同行し、技術的な側面のみならず、政策実施的側面、住民合意形成的側面にも配慮したワークショップとする。	【目標の達成状況における課題点】 ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限により計画に基づいた学生の派遣ができない 【今後の展望】 令和2年度も、本学アセアンセンターにおいて、共創FDワークショップ・CLMV学生会議・フィールドワーク（PBL型体験学習）の実施に向けて、相手大学のうち10大学（王立芸術大学、カンボジア工科大学、ラオス国立大学、ヤンゴン工科大学、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学、ホーチミン市建築大学、チュラロンコン大学、シーナカリンウィロート大学、モンクット王工科大学ラカバン校、タマサート大学）から20名の学生・10名の教員を招聘する方向で計画を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた8月の実施が困難になってしまった。各国の渡航制限や各大学の活動制限の状況などを慎重に確認しながら、今後も学生・教職員の安全に十分配慮した上での会議実施の可能性について慎重に検討を続けつつ、事業の最終年度である令和2年度末までにこれまでの成果・蓄積を総括する予定である。3部局のプログラムに関しては、政経では、各プログラムにおいてほぼ定員を埋める学生の応募が継続しており、プログラム内容の充実とともに今後も多数の学生のニーズがあると考えられる。また、短期派遣プログラムがアジア地域での長期留学者数の増加に直接的に結びついているため、特に1、2年生のプログラム参加を促進していく。さらには、海外からの客員教員によるトップスクールセミナーなどのより積極的な活用を通じて事前学習及び事後のフォローアップの体制をさらに強化することにより、直接及び間接のプログラムの学習効果向上を図ることを考えている。理工では、平成29年度に新設した「国際実習派遣プログラム」は、平成30年度は20名の定員に対して2倍超の42名の申込があり、参加者も前年度の12名に対して22名と大幅に増えている。また、令和元年度も18名の参加者がプログラムに参加した。他の派遣プログラムもほぼ予定通りの参加が得られているため、今後も参加学生数の目標を達成可能と思われる。情コミでは、留学プログラムへの参加を促すため、平成28年度から1年生のほとんどが登録しているオムニバス形式の必修授業などを通じて、短期プログラムの趣旨や目的、中長期の留学の意義や留学までのスケジュールについて説明する機会を設けている。また、平成30年度からは、世界各地の様々な大学で最先端の研究を行っている新進気鋭の研究者を幅広い分野から招き、研究内容を紹介するオムニバス授業を学部1、2年生対象に開講しており、世界へ目を向ける最初のステップとなっている。このような取組の結果、派遣・受入とも目標とした参加学生数を毎年ほぼ満たしており、今後も、1、2年生を中心に参加学生数の目標を達成可能と思われる。
---	---

③ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移					
平成27年5月1日現在／本事業の取組単位（学部等）の人数			221人		
(i) 外国人学生数の達成目標			外国人学生数の目標の達成状況		
事業計画全体の達成目標（事業開始～令和2年度まで）			人（延べ数）		
うち申請時の事業計画全体の達成目標（海外相手大学追加調書分がある場合のみ記載）			人（延べ数）		
達成目標（事業開始～令和元年度まで）			267人（延べ数）		
うち申請時の外部評価までの達成目標（海外相手大学追加調書分がある場合のみ記載）			人（延べ数）		
【上記の内訳】					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
合計人数	6人	80人	80人	84人	84人
申請時の計画調書記載人数	6人	80人	80人	84人	84人
海外相手大学追加調書分	人	人	人	人	人
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、外部評価までの双方について）					
様式1④記載のとおり、本構想の取組部局である政治経済学部，理工学部建築学科・理工学研究科建築学専攻，情報コミュニケーション学部は，これまでASEAN諸国において数多くのプログラムを実施してきている。外国人学生の受入に係る交流実績としては，政治経済学部は平成27年度末までに，ASEANの中核であるタイ6大学10学部と協定を締結し，双方向で短期・中期の学生交流を推進してきた。平成20年度から平成27年度までの単位を伴う学生交流は，短期受入103名，中期受入26名，受入累計で129名に及んでいる。また，理工学部建築学科・理工学研究科建築学専攻は海外（特にアジア）で活躍できる都市・建築デザインの実務家を育成するため，アジア各国における物理的インフラストラクチャー及び居住環境の改善を主たるテーマとする正規・交換留学，日本での共同ワークショップへ数多くの短期留学生を受け入れてきている。そして，情報コミュニケーション学部では，平成27年度末までに，タイのシーナカリンウィロート大学，モンクット王工科大学ラカバン校，ラオス国立大学，ベトナム国家大学ハノイ外国語大学の4大学との協定に基づき，双方向で短期・中期の学生交流を推進してきた。ハノイ貿易大学，ハノイ大学との交流実績も含めると，平成23年度以降の交流実績は，短期受入57名，中期受入10名で，受入累計で67名に及んでいる。 今般の構想では，これまでのASEAN諸国での豊富な交流経験を基礎に，CLMV諸国との交流プログラムとしては，「持続可能な都市社会を支える共創人材」育成に向け，従来の短期受入プログラムにPBL型体験学習や企業訪問を組み合わせた新たな交流プログラムを開発する。交流プログラムの開発においては，本学が東南アジアに持つ共同教育学習空間である明治大学アセアンセンターを要として，多層的に実施することで，事業終了までの5年間で334名の外国人学生を受け入れる。 外部評価までの4年間については，取組部局が実施する既存の交流プログラムを継続実施することに加					
【令和元年度末における目標の達成状況】					
令和元年度末には新型コロナウイルス感染症の影響も出始めたにも関わらず，事業開始から令和元年度末までに目標を上回る学生を順調に受け入れることができた。3部局とも計画に従って堅調に外国人学生受入数が増加している。平成29年8月を皮切りに，毎年8月に海外の相手大学のうち毎年8～10校の教員・学生を本学アセアンセンターに招聘し，本学からも教員・学生が参加して，共創FDワークショップ及びCLMV学生会議を実施し順調に成果を積み重ねた。政経では，各プログラムを通じて，単位を伴う短期・長期の学生受入は令和元年度末までに95名に達している。また，平成29年度より，これまでタイの協定校と実施していた短期受入プログラムを，CLMV諸国を含む，アジア太平洋地域の協定校からの短期受入プログラムに拡充した。理工では，協定留学プログラムを通じて，単位を伴う学生受入は令和元年度末までに24名に及んでいる。また，平成29年度以降，バンコク及びCLMVいずれかの国の2都市にまたがり実施している2都市型ASEAN国際共同ワークショッププログラムでは，海外の相手大学6か国7校から累計で教員7名と学生15名を招聘して域内交流を実施することができた。情コミは，タイのシーナカリンウィロート大学，モンクット王工科大学ラカバン校，ラオス国立大学，ベトナム国家大学ハノイ外国語大学，貿易大学（ハノイ），ハノイ大学の6大学との協定に基づき，双方向で短期・中期の学生交流を推進してきた。事業開始から令和元年度末までの交流実績は短期受入70名，中・長期受入16名で，受入累計の交流学生数は86名に及ぶ。またCLMV学生交流プログラムにおいては，平成29年度よりハノイ大学からの学生受入を開始し，双方向の交流プログラムを開発した。さらに，上記受入累計の交流学生数のうち，共創開発リーダーシップ育成プログラムにおいて英語のみで半年間情コミに留学できる環境を整備し，平成29年度より貿易大学（ハノイ）より1名の学生受入が始まったことにより，計画の通りの双方向型のセメスター留学制度が実施できている。					

えて、CLMV諸国との学生交流においては、現在派遣プログラムのみを実施している交流相手大学と新たに受入プログラムに係る協議を行い、双方向の交流となるよう、プログラム開発を行う。	【目標の達成状況における課題点】 ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限により計画に基づいた学生の受入ができない。 ・政経で受入学生の計画目標の達成基準を満たせなかった主な理由として、ベトナムの協定校の定期試験が6・7月に実施されたことに伴い政経で実施するプログラム期間と重なり受入ができなかったこと、モンクト王工科大学ラカバン校の学生がプログラム参加基準として設定した英語要件を満たせなかったことが挙げられる。今後各国の渡航制限が緩和された際のことも念頭に置き、相手大学のプログラムコーディネーターとも連携し、学生の英語基準達成へ向けた支援を強化できるよう努める。 【今後の展望】 3部局とも、新型コロナウイルス感染症の影響下においても学生の短期受入及び協定留学生の交換派遣にかかる協議を続け、相手先大学との連携を強化していると同時に、学生・教員の安全に十分配慮した形でのプログラム実施の可能性を模索している。例えば、令和2年度8月に、本学アセアンセンターにおいて、共創FDワークショップ・CLMV学生会議の実施に向けて、相手大学のうち10大学（王立芸術大学、カンボジア工科大学、ラオス国立大学、ヤンゴン工科大学、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学、ホーチミン市建築大学、チュラロンコン大学、シーナカリンウィロート大学、モンクト王工科大学ラカバン校、タマサート大学）から学生・教員を招聘する計画を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定していた8月の実施が困難になってしまった。各国の渡航制限や各大学の活動制限の状況などを慎重に確認しながら、学生・教職員の安全に十分配慮した会議実施方法、実施時期について慎重に検討を続け、事業の最終年度である令和2年度末までにこれまでの成果・蓄積を総括する予定である。政経では、短期受入プログラムをCLMV諸国ほか、インドネシア、韓国等多層的にアジア太平洋地域協定校へ拡大しており、プログラムの一層の改善・充実と合わせて、次年度以降も本事業への参加校を中心に、アジア地域の協定校へ参加学生の派遣を積極的に要請するとともに、多くの国・地域からバックグラウンドの異なる学生をより幅広く受け入れることができる体制の構築を図っていく。また、CLMV諸国を中心として特に低所得により海外渡航を伴う交流が必ずしも容易でない国の学生に対しては、引き続き何らかの助成の可能性を模索するとともに、オンライン等を活用した新しい交流の在り方も模索していく。理工では、平成29年度の受入プログラムが円滑に実施できたため目標値を達成しており、今後もCLMV諸国からの受入を拡大すべく、プログラムの拡充や改変をはかる予定である。情コミでは、カンボジア工科大学情報コミュニケーション工学部からの留学生受入について協議を進め、現在、派遣のみとなっている学生交流の双方向化を計画している。また、過去に採択校連絡会議でも話題となった、ミャンマー政府の方針のために難航しているミャンマーの大学との協定については、平成30年1月に本学とヤンゴン工科大学との大学間学術交流協定を締結した。この協定を皮切りに、情コミがヤンゴン工科大学との学生交流の覚書の締結準備を進める予定である等、協定留学生の交換派遣にむけた協議を進めていく。
---	---

大学の世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化交流形成支援～
自己点検・評価調書添付資料 平成28年度～令和元年度(平成31年度)交流学生数

申請時の事業計画

(i) 本事業で計画している交流学生数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	35人	6人	121人	80人	122人	80人	124人	84人	126人	84人	528人	334人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

ASEAN+3学生交流のためのガイドラインより

学習期間	(a)3ヶ月未満	(プログラムの) タイプ	(a)単位取得型
	(b)3ヶ月以上6ヶ月未満		(b)学位取得型
	(c)6ヶ月以上1年以下		(c)その他
	(d)1年より長期間		

1.【代表申請大学】

大学名				交流形態		交流学生数					
交流プログラム名 (又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流 方向	学習期間		タイプ	H28	H29	H30	R1	R2	合計
政経短期交流プログラム	ベトナム国家大学ハノイ外国語大学(ベトナム)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	12	27	27	27	27	27	120
		受入	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	17	17	19	19	72	
政経中期協定留学プログラム	ベトナム国家大学ハノイ外国語大学(ベトナム)	派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	2	2	3	4	11	
		受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	6	6	6	6	24	
政経協定留学プログラム	ベトナム国家大学ハノイ外国語大学(ベトナム)	派遣	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	0	8	9	10	11	38	
		受入	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	0	12	12	14	14	52	
建築国際共同ワークショッププログラム	タイ王国建築大学(タイ)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	12	24	24	24	24	108	
		受入	(a) 3ヶ月未満	(c)	0	12	12	12	12	48	
チュラロンコン大学短期留学プログラム	チュラロンコン大学(タイ)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(c)	0	10	10	10	10	40	
		受入								0	
理工学部・理工学研究科協定留学プログラム	チュラロンコン大学(タイ)、シンガポール国立大学(シンガポール)のいずれか	派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	1	2	2	2	2	9	
		受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	6	6	6	6	6	30	
CLMV短期学生交流プログラム	ベトナム国家大学ハノイ外国語大学(ベトナム)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)		12	12	12	12	48	
		受入	(a) 3ヶ月未満	(a)		5	5	5	5	20	
CLMV短期学生交流プログラム	ハノイ大学(ベトナム)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)						0	
		受入	(a) 3ヶ月未満	(a)		5	5	5	5	20	
共創開発リーダーシップ育成プログラム	貿易大学(ベトナム)	派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)		2	2	2	2	8	
		受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)		2	2	2	2	8	
共創開発リーダーシップ育成プログラム	ベトナム国家大学ハノイ外国語大学(ベトナム)	派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)		2	2	2	2	8	
		受入	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)		2	2	2	2	8	
インドシナ半島経済回廊研修プログラム	貿易大学(ベトナム)、ラオス国立大学(ラオス)、カンボジア工科大学(カンボジア)、シンガポール工科大学(シンガポール)、シーナカリンウィーロート大学(タイ)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	10	12	12	12	12	58	
		受入								0	
アセアン学生交流派遣プログラム	シーナカリンウィーロート大学(タイ)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)		20	20	20	20	80	
		受入	(a) 3ヶ月未満	(a)		10	10	10	10	40	
アセアン学生交流派遣プログラム	ラオス国立大学(ラオス)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)						0	
		受入	(a) 3ヶ月未満	(a)		3	3	3	3	12	

2.【国内連携大学等】

大学等名		交流プログラム名 (又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流 方向	交流形態		交流学生数					
					学習期間	タイプ	H28	H29	H30	R1	R2	合計
1				派遣								0
				受入								
2				派遣								0
				受入								

事業計画の実施状況

(i) 本事業で計画している交流学生数(実績)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	38人	6人	133人	73人	115人	89人	114人	99人			400人	267人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数(実績)

ASEAN+3学生交流のためのガイドラインより

学習期間	(a)3ヶ月未満	(プログラムの) タイプ	(a)単位取得型
	(b)3ヶ月以上6ヶ月未満		(b)学位取得型
	(c)6ヶ月以上1年以下		(c)その他
	(d)1年より長期間		

1.【代表申請大学】

大学名				交流形態		交流学生数					
交流プログラム名 (又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流 方向	学習期間		タイプ	H28	H29	H30	R1	R2	合計
政経短期交流プログラム	タイ王国立大学「ワスラ」 タイ王国立大学「ワス										

※ コロナウィルス感染症拡大の影響で途中帰国したため当初の計画より渡航期間が短くなった

2.【国内連携大学等】

大学等名		交流プログラム名 (又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流 方向	交流形態		交流学生数					
					学習期間	タイプ	H28	H29	H30	R1	R2	合計
				派遣								0
				受入								
				派遣								0
				受入								

(大学名:明治大学)(タイプ:B)

(iii)本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 集計)

日本人学生の派遣

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型	34	95	95	95	95	414
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	10	10	10	10	40
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型	1	8	8	9	10	36
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型	0	8	9	10	11	38
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
1年より長期間	単位取得型	0	0	0	0	0	0
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
(年度別)合計		35	121	122	124	126	528

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
カンボジア	10	8	8	8	8	42
ラオス	10	8	8	8	8	42
ミャンマー	10	8	8	8	8	42
ベトナム	22	41	42	43	44	192
その他(上記4カ国以外)	10	56	56	57	46	225
(年度別)合計※2	62	121	122	124	114	543

(iii)本事業で計画している交流学生数(実績)(派遣・受入別 集計)

日本人学生の派遣

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型	37	113	104	111		365
	学位取得型	0	0	0	0		0
	その他	0	9	0	0		9
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型	1	4	2	1		8
	学位取得型	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0		0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型	0	7	9	2		18
	学位取得型	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0		0
1年より長期間	単位取得型	0	0	0	0		0
	学位取得型	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0		0
(年度別)合計		38	133	115	114	0	400

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
カンボジア	14	10	3	25		52
ラオス	2	0	0	0		2
ミャンマー	0	0	13	0		13
ベトナム	28	63	24	35		150
その他(上記4カ国以外)	22	80	97	87		286
(年度別)合計※2	66	153	137	147	0	503

(参考)【その他(上記4カ国以外)の交流相手国別 内訳集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
タイ	21	79	97	87		284
シンガポール	1	1	0	0		2
※以下、適宜国名を追記してください。	0	0	0	0		0
(年度別)小計※2	22	80	97	87	0	286

※1:複数の交流相手先からいずれか一つを選択する交流プログラムなど、計画調書において交流相手国が未確定の場合は、そのうちの一つを選択して計上している。

※2:【交流形態別 集計】の(年度別)合計とは一致しない場合がある。(一人の学生が複数国の大学に派遣される交流プログラムの場合は、各国に計上しているため。)

(大学名:明治大学)(タイプ:B)

外国人学生の受入

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型	0	40	40	42	42	164
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	12	12	12	12	48
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型	6	16	16	16	16	70
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型	0	12	12	14	14	52
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
1年より長期間	単位取得型	0	0	0	0	0	0
	学位取得型	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
(年度別)合計		6	80	80	84	84	334

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
カンボジア	0	12	0	0	0	12
ラオス	0	3	15	3	3	24
ミャンマー	0	0	0	12	12	24
ベトナム	0	18	18	22	22	80
その他(上記4カ国以外)	6	47	47	47	47	194
(年度別)合計	6	80	80	84	84	334

外国人学生の受入

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型	0	43	42	49		134
	学位取得型	0	0	0	0		0
	その他	0	14	28	20		62
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型	6	13	14	19		52
	学位取得型	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0		0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型	0	3	5	11		19
	学位取得型	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0		0
1年より長期間	単位取得型	0	0	0	0		0
	学位取得型	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0		0
(年度別)合計		6	73	89	99	0	267

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
カンボジア	0	0	13	12		25
ラオス	0	3	5	2		10
ミャンマー	0	0	2	0		2
ベトナム	0	15	21	22		58
その他(上記4カ国以外)	6	39	48	63		156
(年度別)合計	6	57	89	99	0	251

(参考)【その他(上記4カ国以外)の交流相手国別 内訳集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
タイ	4	37	46	61		148
シンガポール	2	2	2	2		8
※以下、適宜国名を追記してください。	0	0	0	0		0
(年度別)小計※2	6	39	48	63	0	156

※1:複数の交流相手先からいずれか一つを選択する交流プログラムなど、計画調書において交流相手国が未確定の場合は、そのうちの一つを選択して計上している。

※2:【交流形態別 集計】の(年度別)合計とは一致しない場合がある。(一人の学生が複数国の大学に派遣される交流プログラムの場合は、各国に計上しているため。)

(大学名:明治大学)(タイプ:B)

2020 年 10 月 30 日

明治大学 国際連携事務室

平成 28 年度大学教育再生戦略推進費 「大学の世界展開力強化事業」

～アジア諸国等との大学間交流の枠組強化～

CLMV の持続可能な都市社会を支える共創的教育システムの創造

事業概要

(1) 取組部局

明治大学 政治経済学部, 情報コミュニケーション学部, 理工学部建築学科・理工学研究科建築・都市学専攻

※国際連携事務室は, 文部科学省への申請・報告資料等の取りまとめ・作成・提出, 本補助金事業にかかる経理処理・執行状況管理, 3 学部共通プログラムの取りまとめ (CLMV 会議・FD ワークショップ, 国内版 PBL 型体験学習) 等補助業務を行っている。

(2) 海外の相手大学 (15 大学)

【カンボジア】

- ・王立芸術大学
- ・カンボジア工科大学

【ラオス】

- ・ラオス国立大学

【ミャンマー】

- ・ヤンゴン工科大学

【ベトナム】

- ・貿易大学 (ハノイ)
- ・ハノイ大学
- ・ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学
- ・ベトナム国家大学ハノイ外国語大学
- ・ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学
- ・ホーチミン市建築大学

【シンガポール】

- ・シンガポール国立大学

【タイ】

- ・チュラロンコン大学
- ・シーナカリンウィロート大学
- ・モンクット王工科大学ラカバン校
- ・タマサート大学

(3) 採択期間

2016 年度～2020 年度 (5 年間)

(4) 予算規模（毎年度、文部科学省からの交付内定額には10%～程度のシーリングがかかる）

年度	2016 年	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
公募当初の文科省からの 交付予定額	15,000,000 円	40,000,000 円	36,000,000 円	3,240,000 円	29,160,000 円
実際の文科省からの 交付内定額	15,000,000 円	36,000,000 円	23,300,000 円	20,271,000 円	18,244,000 円
大学からの追加予算	0 円	0 円	6,000,000 円 (内 4,683,053 円執行)	0 円	0 円
執行額	13,382,451 円	34,416,644 円	27,983,053 円	19,582,999 円	

以上

**H28年度大学の世界展開力強化事業
タイプB:ASEAN地域における大学間交流の推進
外部評価委員会委員連絡先一覧**

区分	氏 名	役 職 等
委員	池 田 伸 子	立教大学 国際化推進担当副総長・国際化推進機構長 異文化コミュニケーション学部専任教授
	小 野 博	グローバル人材育成教育学会 理事長 昭和大学, 西九州大学, 中村学園大学 客員教授 福岡大学 元客員教授
	加 藤 智 恵	テンプル大学ジャパンキャンパス 上級副学長兼エンロールメント マネージメント担当副学長